

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 8 月
(第 2 回訂正分)

株式会社ラクト・ジャパン

ブックビルディング方式による募集における発行価格およびブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 8 月19日に関東財務局長に提出し、平成27年 8 月20日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 7 月24日付をもって提出した有価証券届出書および平成27年 8 月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集780,000株の募集の条件およびブックビルディング方式による売出し800,100株（引受人の買取引受による売出し594,000株・オーバーアロットメントによる売出し206,100株）の売出しの条件ならびにこの募集および売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年 8 月19日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所および文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、17,000株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

平成27年8月19日に決定された引受価額（1,295円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,400円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「487,012,500」を「505,050,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「487,012,500」を「505,050,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集ならびに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」および「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」および「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除および6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注) 1.」を「1,400」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注) 1.」を「1,295」に訂正

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注) 3.」を「647.50」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注) 4.」を「1株につき1,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,300円～1,400円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,400円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,295円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,400円)と会社法上の払込金額(1,105円)および平成27年8月19日に決定された引受価額(1,295円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は647.50円(増加する資本準備金の額の総額505,050,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,295円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。(略)

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄:

2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,295円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき105円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成27年8月19日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「974,025,000」を「1,010,100,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「966,025,000」を「1,002,100,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,002,100千円については、「1. 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限266,899千円と合わせて、関係会社における設備投資資金および運転資金のための投融資等に充当する予定であり、当該関係会社においては以下に充当する予定であります。

- ① 連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD. および FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. ならびに持分法適用関連会社であるPT. PACIFIC LACTO JAYAにおけるプロセスチーズおよび加工食品の製造・加工設備等の新設、または更新のための設備投資資金として640,000千円（平成27年11月期に265,000千円、平成28年11月期に175,000千円、平成29年11月期に200,000千円）
- ② 連結子会社であるLACTO ASIA (M) SDN BHD. における事務所・倉庫の更新のための設備投資資金として200,000千円（平成29年11月期）
- ③ 連結子会社である叻克透商貿（上海）有限公司における運転資金として100,000千円（平成27年11月期）

なお、残額は当社の借入金の返済に充てる予定であります。また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年8月19日に決定された引受価額（1,295円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,400円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「801,900,000」を「831,600,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「801,900,000」を「831,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」および「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除および5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1. （注） 2. 」を「1,400」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注） 2. 」を「1,295」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 2. 」を「1株につき1,400」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注） 3. 」を「（注） 3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格および申込証拠金は、本募集における発行価格および申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき105円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年8月19日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「278,235,000」を「288,540,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「278,235,000」を「288,540,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注） 3. に記載した振替機関と同一であります。

（注） 5. の全文削除および 6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「1,400」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「1株につき1,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年8月19日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である八住 繁（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式206,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 206,100株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,105円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 133,449,750円（1株につき金647.50円）</u> <u>増加する資本準備金の額 133,449,750円（1株につき金647.50円）</u>
(4)	払込期日	平成27年9月28日（月）

（注） 割当価格は、平成27年8月19日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額 （1,295円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成28年2月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を 差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（ラクト・ジャパン従業員持株会、日本生命保険相互会社、エムエスティ保険サービス株式会社およびみなとエクイティサポート投資事業有限責任組合）および当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

＜欄内の記載の訂正＞

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、25,000株を上限として、平成27年8月19日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 17,000株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成27年8月19日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 （1,400円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

＜欄外注記の訂正＞

2. 本募集および引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集および引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年7月24日現在の所有株式数および株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出しおよび親引け を勘案した 株式数および割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 8 月
(第 1 回訂正分)

株式会社ラクト・ジャパン

ブックビルディング方式による募集の条件およびブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年8月11日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年7月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集780,000株の募集の条件および募集に関し必要な事項を平成27年8月10日開催の取締役会において決定し、ならびにブックビルディング方式による売出し800,100株（引受人の買取引受による売出し594,000株・オーバーアロットメントによる売出し206,100株）の売出しの条件および売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所および文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称および住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式206,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカープ取引について」をご参照下さい。

（注）2. の全文削除および3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成27年8月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年8月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,105円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「468,975,000」を「487,012,500」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「468,975,000」を「487,012,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（1,300円～1,400円）の平均価格（1,350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,053,000,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,105」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,300円以上1,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年8月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
①チーズの製造販売を含めたアジア事業での成長性が期待できること。
②乳製品専門商社としてのノウハウを有し、確かなプレゼンスを築いていること。
③TPPの影響が見通しづらいこと。
以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、ならびに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,300円から1,400円の範囲が妥当であると判断いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,105円）および平成27年8月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,105円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社601,600、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社41,200、みずほ証券株式会社41,200、SMB C日興証券株式会社41,200、エース証券株式会社13,700、丸三証券株式会社13,700、SMB Cフレンド証券株式会社13,700、株式会社SBI証券13,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年8月19日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除および2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「937,950,000」を「974,025,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「929,950,000」を「966,025,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,300円～1,400円）の平均価格（1,350円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額966,025千円については、「1. 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限257,367千円と合わせて、関係会社における設備投資資金および運転資金のための投融資等に充当する予定であり、当該関係会社においては以下に充当する予定であります。

- ① 連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD. および FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. ならびに持分法適用関連会社であるPT. PACIFIC LACTO JAYAにおけるプロセスチーズおよび加工食品の製造・加工設備等の新設、または更新のための設備投資資金として640,000千円（平成27年11月期に265,000千円、平成28年11月期に175,000千円、平成29年11月期に200,000千円）
- ② 連結子会社であるLACTO ASIA (M) SDN BHD. における事務所・倉庫の更新のための設備投資資金として200,000千円（平成29年11月期）
- ③ 連結子会社である叻克透商貿（上海）有限公司における運転資金として100,000千円（平成27年11月期）

なお、残額は当社の借入金の返済に充てる予定であります。また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「772,200,000」を「801,900,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「772,200,000」を「801,900,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,400円）の平均価格（1,350円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「267,930,000」を「278,235,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「267,930,000」を「278,235,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,400円）の平均価格（1,350円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である八住 繁（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式206,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 206,100株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,105円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年9月28日（月）

（注） 割当価格は、平成27年8月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文および2. の番号削除

（以下省略）

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成28年2月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定です。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（ラクト・ジャパン従業員持株会、日本生命保険相互会社、エムエスティ保険サービス株式会社およびみなとエクイティサポート投資事業有限責任組合）および当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．親引け先への販売について

（1）親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>ラクト・ジャパン従業員持株会（理事長 分銅 健二）</u> <u>東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、25,000株を上限として、平成27年8月19日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の社員で構成する従業員持株会であります。</u>

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成27年8月19日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集および 引受人の買取 引受による売 出し後の所有 株式数(株)	本募集および引 受人の買取引受 による売出し後 の株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
八住 繁	神奈川県鎌倉市	335,800	8.35	251,800	5.25
武 勇	神奈川県中郡二宮町	300,000	7.46	225,000	4.69
石井 純	千葉県浦安市	300,000	7.46	225,000	4.69
佐久間 信男	千葉県佐倉市	288,000	7.16	216,000	4.50
飯塚 昌幸	シンガポール	288,000	7.16	216,000	4.50
師崎 良介	東京都世田谷区	288,000	7.16	216,000	4.50
三浦 元久	千葉県船橋市	288,000	7.16	216,000	4.50
鎌倉 喜一郎	千葉縣市川市	288,000	7.16	216,000	4.50
株式会社明治	東京都江東区新砂一丁目 2番10号	100,000	2.49	100,000	2.08
森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	100,000	2.49	100,000	2.08
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通 二十丁目3番地	100,000	2.49	100,000	2.08
和光堂株式会社	東京都千代田区鍛冶町二 丁目7番15号	100,000	2.49	100,000	2.08
計	二	2,775,800	69.04	2,181,800	45.45

(注) 1. 所有株式数および株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年7月24日現在のものであります。

2. 本募集および引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集および引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年7月24日現在の所有株式数および株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出しおよび親引け（25,000株として算出）を勘案した場合の株式数および割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 株式総数には、新株予約権による潜在株式数を含んでおります。

(5) 株式併合等の予定の有無および内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年7月



株式会社ラクト・ジャパン

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式861,900千円（見込額）の募集および株式772,200千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）ならびに株式267,930千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年7月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格および売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書



株式会社ラクト・ジャパン

東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号

本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

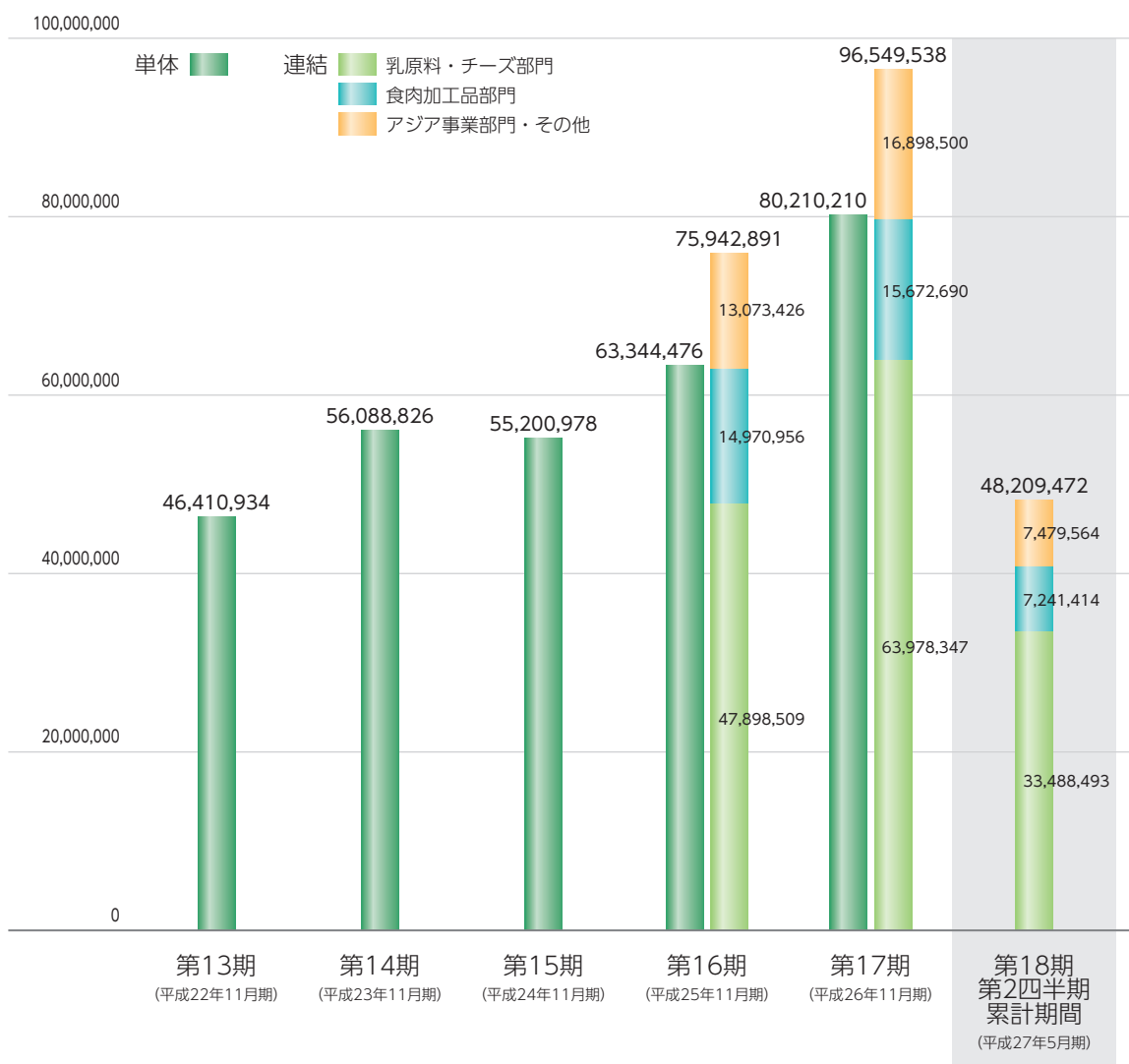
① 事業の概況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は本書提出日現在において、当社（株式会社ラクト・ジャパン）、海外子会社6社（LACTO USA INC.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO ASIA PTE LTD.、LACTO ASIA (M) SDN BHD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.、叻克透商貿（上海）有限公司）および海外関連会社1社（PT. PACIFIC LACTO JAYA）で構成されております。

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおります。

■ 売上高構成

（単位：千円）



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期 第2四半期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年5月
(1) 連結経営指標等						
売上高				75,942,891	96,549,538	48,209,472
経常利益				1,669,964	1,653,344	627,899
当期（四半期）純利益				1,007,338	988,238	378,086
包括利益又は四半期包括利益				1,356,848	2,022,476	△144,054
純資産額				7,129,572	9,132,086	8,863,590
総資産額				31,009,888	42,521,668	45,693,307
1株当たり純資産額 (円)				1,841.88	2,331.16	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)				261.49	255.57	96.51
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				22.9	21.5	19.4
自己資本利益率 (%)				15.6	12.2	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				△3,229,245	△4,062,030	△5,301,869
投資活動によるキャッシュ・フロー				△129,529	△541,422	△316,538
財務活動によるキャッシュ・フロー				3,802,039	5,411,635	5,409,545
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				2,181,577	3,200,039	3,032,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				155 (4)	179 (1)	— (—)

(2) 提出会社の経営指標等

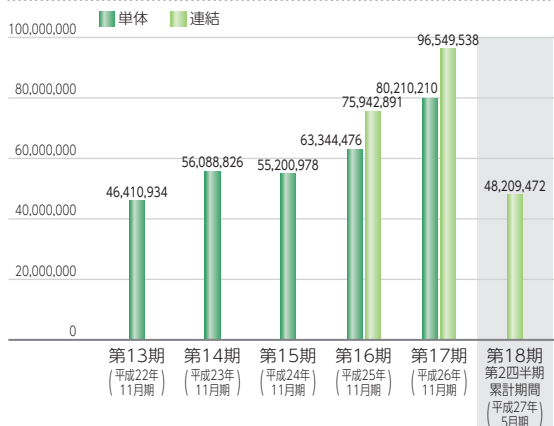
売上高	46,410,934	56,088,826	55,200,978	63,344,476	80,210,210
経常利益	875,660	1,493,636	786,934	1,557,359	1,521,688
当期純利益	565,702	845,086	422,237	902,529	918,195
資本金	465,535	465,535	465,535	465,535	465,535
発行済株式総数 (株)	3,918.20	3,918.20	3,918.20	3,918.20	3,917.40
純資産額	4,368,696	5,169,526	5,664,151	6,590,650	8,258,592
総資産額	19,960,890	22,662,489	21,894,086	28,384,798	39,845,079
1株当たり純資産額 (円)	1,143,218.91	1,346,441.23	1,472,202.36	1,709.90	2,108.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16,000 (—)	16,000 (—)	16,000 (—)	30,000 (—)	30,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149,154.38	220,750.98	109,803.39	234.29	237.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.9	22.8	25.9	23.2	20.7
自己資本利益率 (%)	14.0	17.7	7.8	14.7	12.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	10.7	7.2	14.6	12.8	12.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	51 (2)	57 (2)	62 (1.5)	75 (3)	73 (1)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第16期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第13期、第14期、第15期および第16期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。第17期および第18期第2四半期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 第16期および第17期の連結財務諸表および財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第13期、第14期および第15期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第18期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
7. 第16期の1株当たり配当額には、創立15周年記念配当14,000円を含んでおります。
8. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は3,917,400株となっておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
9. 第18期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローについては、第18期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率および現金及び現金同等物の四半期末残高については、第18期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
10. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第13期、第14期および第15期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	1,143.22	1,346.44	1,472.20	1,709.90	2,108.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.15	220.75	109.80	234.29	237.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)

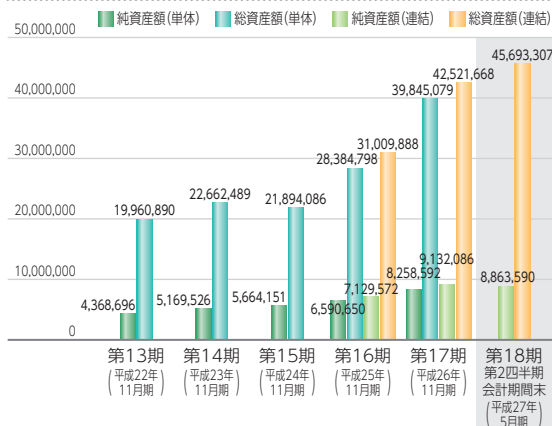
売上高

(単位：千円)



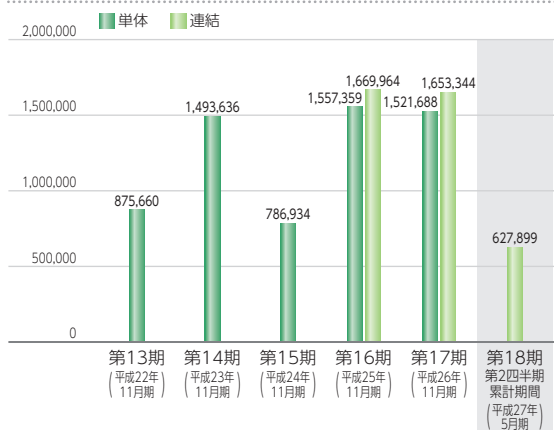
純資産額／総資産額

(単位：千円)



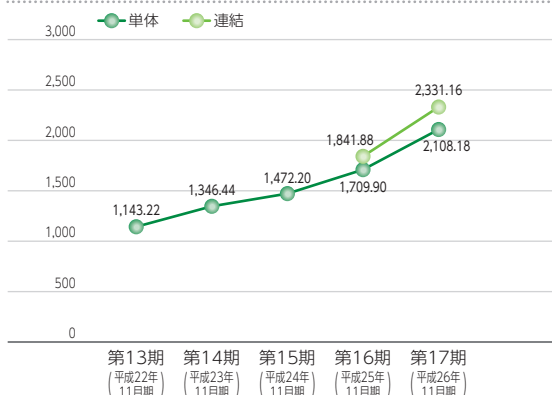
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

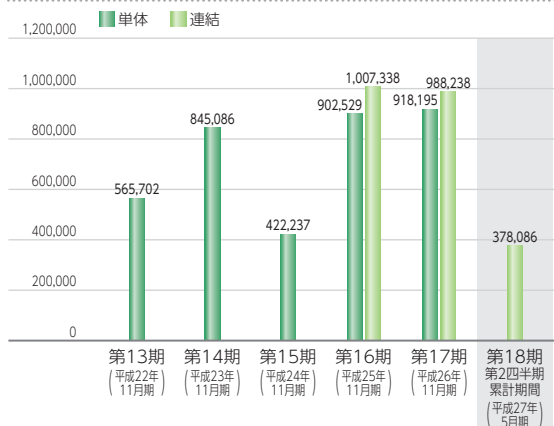
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

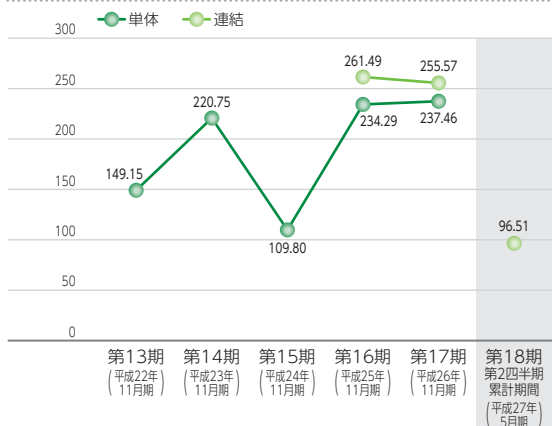
当期（四半期）純利益

(単位：千円)



1株当たり当期（四半期）純利益金額

(単位：円)



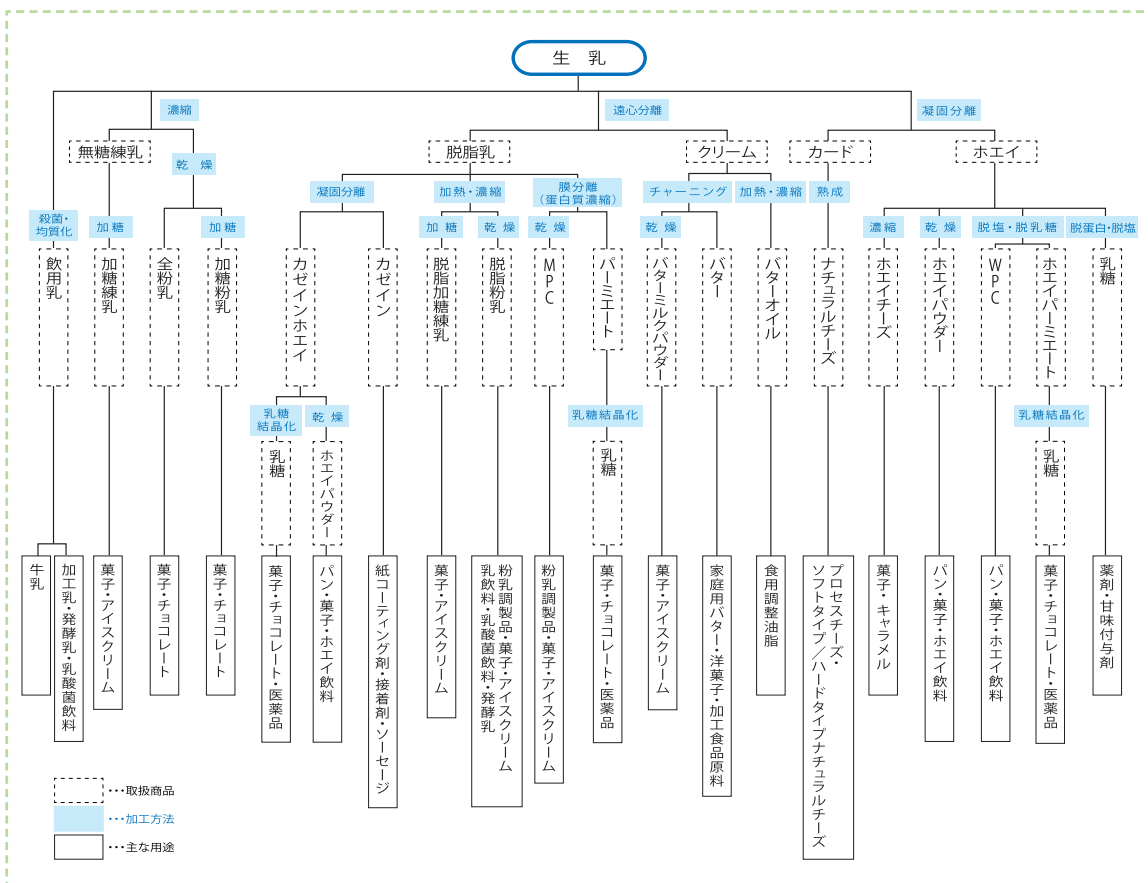
(注) 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

事業の内容

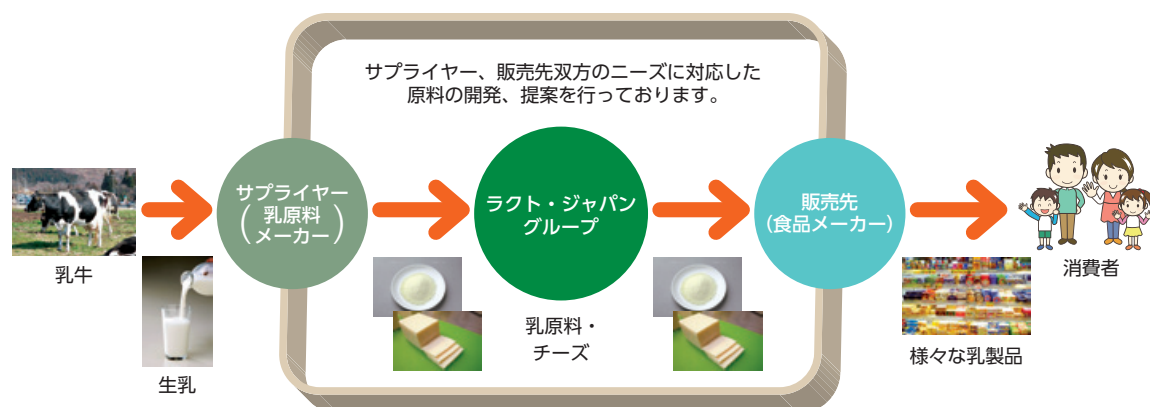
当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、これら農畜産加工品については、近年、国内の農畜産業の厳しい経営環境を受けた生産量の減少により、輸入による調達の重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各国の産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安心、安全な乳原料等を安定的に提供できるよう努めております。

1 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品（点線囲み）に加え、下記図表の取扱商品に砂糖や油脂類等を加えるなどの一次加工を施した原料（乳調製品）も取り扱っております。この乳調製品はたとえばアイスクリームなどの冷菓、乳飲料さらにはシチューなどの加工食品の原料として幅広い食品に使用されております。平成26年11月期における取扱品目数は、550種類に及んでいます。



当事業部門では、品質、技術力、開発力、さらに顧客適応力のある仕入先（サプライヤー）から、販売先のニーズに対応した安心、安全な商品を、主として日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に販売しております。



■ 乳原料・チーズ部門の特徴

<取引の全方位性>

- ・大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、系列を越えてあらゆる企業と取引を行うことができるという全方位性が特徴であります。

<プロフェッショナル集団>

- ・入社から一貫して乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つなど乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えております。同部門においては50名規模（平成27年6月30日現在）の人員を要し、顧客の多種多様なニーズに的確かつ迅速に対応しております。

2 食肉加工品部門

当事業部門においては、冷蔵豚肉、冷凍豚肉、生ハム、サラミ等の食肉加工品を取り扱っております。当社では、事業多角化のため、平成16年度から食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安心、安全を第一に食肉加工品を仕入れ、主として日本国内におけるハムソーセージメーカーをはじめとする食品メーカーに対して販売しております。

<豚肉>

- ・豚肉加工品の大手サプライヤーであるSEABOARD FOODS（米国）の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハムソーセージメーカーに販売しております。

<生ハム、サラミ>

- ・大手スーパーなどに販売ルートを持つリパックメーカー（原料である生ハムの原木を販売用途にあった形・サイズに加工し、袋詰めするメーカー）のメインサプライヤーとして、FRATERRI GALLONI S.P.A./パルマハム、VILLANI S.P.A./ミラノサラミ（イタリア）やESTEBAN ESPUNA S.A./ハモンセラノー（スペイン）といった主要な産地からブランド力のある生ハムやサラミを輸入販売しております。



SEABOARD FOODS
豚肉



FRATERRI GALLONI S.P.A.
パルマハム



VILLANI S.P.A.
ミラノサラミ



ESTEBAN ESPUNA S.A.
ハモンセラノー

3 アジア事業部門

シンガポールにある子会社LACTO ASIA PTE LTD.を中核企業として、マレーシア、タイ、インドネシア、中国に子会社および関連会社を設立し、事業展開を行っております。取扱品目としては、中国を除いては、乳原料・チーズ部門と同様であります。当事業部門においては、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国およびその周辺国の日系および現地食品メーカー等に販売したり（乳原料販売事業）、シンガポール、タイ、インドネシアにおいては、製造事業として一次加工を施したチーズ製品の販売も手掛けております（チーズ製造販売事業）。さらに近年では中国において、卸売事業として日本食材を主とした加工食品等を上海地区周辺の小売店や飲食店向けに販売を行っております。

乳原料販売部門

長年日本市場において、培ったネットワークやノウハウを活かし、海外に進出している日系企業はもとより現地企業にも販売先を広げており、きめ細やかな顧客対応を行っております。

チーズ製造販売部門

乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場において、すでに競合が存在している一般消費者向けではなく、競合の少ない業務用に特化したチーズの製造販売事業に参入し、独自のノウハウにより製造したプロセスチーズを平成16年度より製造・販売しております。

シンガポールを拠点にアジア各国へ、自社ブランドとしてFOODTECHブランド（プロセスチーズ）およびCHOOSYブランド（ナチュラルチーズ）を販売してまいりましたが、近年ではシンガポール周辺国での需要増に対応するため、タイに100%子会社、インドネシアには合併でチーズ製造販売会社を立ち上げ、製造販売の現地化を進めております。

<LACTO ASIA PTE LTD.シンガポール工場・チーズ製造過程>



加熱・溶融工程



品質検査

以下の3つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ①日本市場で培った厳しい衛生基準で製造し、高品質な製品を提供する
- ②ユニークなアプリケーションの紹介（例：わさび味のチーズを使用した製品をレシピとともに提案するなど顧客メーカーにとって馴染みの薄いチーズの活用方法をそのレシピとともに紹介）
- ③顧客本位の商品開発（マーケットイン）

<当社グループの自社ブランド>

ブランド



製・商品例



シュレッドチーズ
（ナチュラルチーズ）

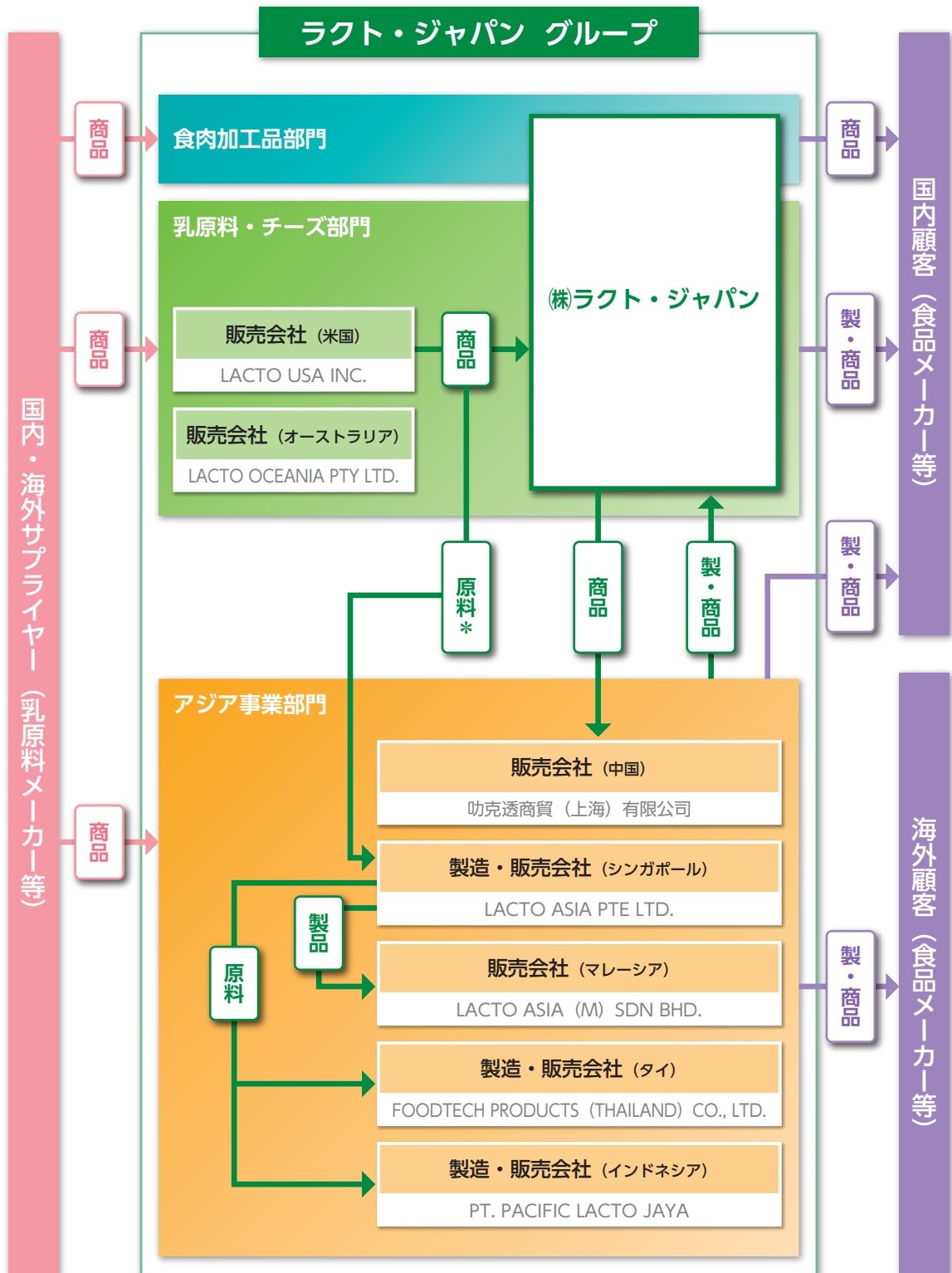


クリームチーズ



（プロセスチーズ） リキッドチーズ

■ 事業系統図



(注) *は、LACTO ASIA PTE LTD. がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC. より仕入れる、原料用チーズであります。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	13
第1 企業の概況	13
1. 主要な経営指標等の推移	13
2. 沿革	16
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 業績等の概要	23
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	46

第5	経理の状況	55
1.	連結財務諸表等	56
(1)	連結財務諸表	56
(2)	その他	105
2.	財務諸表等	106
(1)	財務諸表	106
(2)	主な資産及び負債の内容	125
(3)	その他	126
第6	提出会社の株式事務の概要	127
第7	提出会社の参考情報	129
1.	提出会社の親会社等の情報	129
2.	その他の参考情報	129
第四部	株式公開情報	130
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	130
第2	第三者割当等の概況	131
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	131
2.	取得者の概況	132
3.	取得者の株式等の移動状況	135
第3	株主の状況	136
	[監査報告書]	139

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 7 月24日
【会社名】	株式会社ラクト・ジャパン
【英訳名】	Lacto Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八住 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番15号
【電話番号】	(03) 6214-3831 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 前川 昌之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番15号
【電話番号】	(03) 6214-3831 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 前川 昌之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 861,900,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 772,200,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 267,930,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	780,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1．平成27年7月24日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年8月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称および住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．上記とは別に、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式206,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年8月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年8月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	780,000	861,900,000	468,975,000
計（総発行株式）	780,000	861,900,000	468,975,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年7月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,300円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,014,000,000円となります。
6. 本募集ならびに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」および「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」および「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年8月20日(木) 至 平成27年8月25日(火)	未定 (注) 4.	平成27年8月27日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年8月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年8月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績および財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年8月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額および平成27年8月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年7月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年8月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、および増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年8月28日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成27年8月12日から平成27年8月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針および社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店および営業所で申込みの取り扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 秋葉原駅前支店	東京都千代田区神田平河町3番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取り扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	780,000	—

(注) 1. 平成27年8月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年8月19日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
937,950,000	8,000,000	929,950,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,300円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額929,950千円については、「1. 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限247,835千円と合わせて、関係会社における設備投資資金および運転資金のための投融資等に充当する予定であり、当該関係会社においては以下に充当する予定であります。

- ① 連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD. および FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. ならびに持分法適用関連会社であるPT. PACIFIC LACTO JAYAにおけるプロセスチーズおよび加工食品の製造・加工設備等の新設、または更新のための設備投資資金として640,000千円（平成27年11月期に265,000千円、平成28年11月期に175,000千円、平成29年11月期に200,000千円）
- ② 連結子会社であるLACTO ASIA (M) SDN BHD. における事務所・倉庫の更新のための設備投資資金として200,000千円（平成29年11月期）
- ③ 連結子会社である叻克透商貿（上海）有限公司における運転資金として100,000千円（平成27年11月期）

なお、残額は当社の借入金の返済に充てる予定であります。また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年8月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	594,000	772,200,000	神奈川県鎌倉市 八住 繁 84,000株
				神奈川県中郡二宮町 武 勇 75,000株
				千葉県浦安市 石井 純 75,000株
				千葉県佐倉市 佐久間 信男 72,000株
				シンガポール 飯塚 昌幸 72,000株
				東京都世田谷区 師崎 良介 72,000株
				千葉県船橋市 三浦 元久 72,000株
				千葉県市川市 鎌倉 喜一郎 72,000株
計(総売出株式)	—	594,000	772,200,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,300円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」および「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株数 単位 （株）	申込証 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 （注）1. （注）2.	未定 （注）2.	自 平成27年 8月20日（木） 至 平成27年 8月25日（火）	100	未定 （注）2.	引受人の本店お よび全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 （注）3.

（注）1. 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1.と同様であります。

2. 売価および申込証金は、本募集における発行価格および申込証金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日（平成27年8月19日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	206,100	267,930,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 206,100株
計(総売出株式)	—	206,100	267,930,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式206,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,300円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 8月20日(木) 至 平成27年 8月25日(火)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店お よび全国各支 店	—	—

- (注) 1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所への上場について

当社は、「第１ 募集要項」における新規発行株式および「第２ 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である八住 繁（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式206,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 206,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）２．
(4)	払込期日	平成27年9月28日（月）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年8月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成27年8月19日に決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年8月28日から平成27年9月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集ならびに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸株人である八住繁、売出人である武勇、石井純、佐久間信男、飯塚昌幸、師崎良介、三浦元久および鎌倉喜一郎ならびに当社株主である渡瀬孝浩、阿部孝史、小島新、前川昌之、佐藤正樹、山渕玲子、松永和久、尾形裕、川口博史、木幡智徳、鋤納康治、分銅健二、阿部公昭および神田貴透は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年11月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出しおよびオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社明治、森永乳業株式会社、よつ葉乳業株式会社および和光堂株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年11月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年2月23日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行およびオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年7月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（ラクト・ジャパン従業員持株会、日本生命保険相互会社、エムエスティ保険サービス株式会社およびみなとエクイティサポート投資事業有限責任組合）および当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (千円)	75,942,891	96,549,538
経常利益 (千円)	1,669,964	1,653,344
当期純利益 (千円)	1,007,338	988,238
包括利益 (千円)	1,356,848	2,022,476
純資産額 (千円)	7,129,572	9,132,086
総資産額 (千円)	31,009,888	42,521,668
1株当たり純資産額 (円)	1,841.88	2,331.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	261.49	255.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	22.9	21.5
自己資本利益率 (%)	15.6	12.2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,229,245	△4,062,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△129,529	△541,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,802,039	5,411,635
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,181,577	3,200,039
従業員数 (人)	155	179
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第16期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。第17期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第16期および第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (千円)	46,410,934	56,088,826	55,200,978	63,344,476	80,210,210
経常利益 (千円)	875,660	1,493,636	786,934	1,557,359	1,521,688
当期純利益 (千円)	565,702	845,086	422,237	902,529	918,195
資本金 (千円)	465,535	465,535	465,535	465,535	465,535
発行済株式総数 (株)	3,918.20	3,918.20	3,918.20	3,918.20	3,917.40
純資産額 (千円)	4,368,696	5,169,526	5,664,151	6,590,650	8,258,592
総資産額 (千円)	19,960,890	22,662,489	21,894,086	28,384,798	39,845,079
1株当たり純資産額 (円)	1,143,218.91	1,346,441.23	1,472,202.36	1,709.90	2,108.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16,000 (-)	16,000 (-)	16,000 (-)	30,000 (-)	30,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149,154.38	220,750.98	109,803.39	234.29	237.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	22.8	25.9	23.2	20.7
自己資本利益率 (%)	14.0	17.7	7.8	14.7	12.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	10.7	7.2	14.6	12.8	12.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	51 (2)	57 (2)	62 (1.5)	75 (3)	73 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は、3,917,400株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期、第14期、第15期および第16期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。第17期について潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 第16期および第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第13期、第14期および第15期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 第16期の1株当たり配当額には、創立15周年記念配当14,000円を含んでおります。
8. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第13期、第14期および第15期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
1株当たり純資産額 (円)	1,143.22	1,346.44	1,472.20	1,709.90	2,108.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.15	220.75	109.80	234.29	237.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)

2 【沿革】

当社は、株式会社東食に勤務していた現代表取締役社長八住 繁をはじめとする会社経営幹部が、同社の会社更生法の申請、事実上の経営破綻後、乳原料の専門商社として設立した会社であります。

平成9年12月	創業メンバーが所属していた株式会社東食が会社更生法を申請
平成10年5月	東京都台東区浅草橋において株式会社ラクト・ジャパン(資本金22,600千円)を設立 農産物、農産物加工品の輸出入および販売を開始
平成10年8月	本社を東京都千代田区岩本町に移転
平成10年10月	米国・ロスアンゼルスに駐在員事務所を開設
平成10年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
平成11年6月	オーストラリア・メルボルンに駐在員事務所を開設 シンガポールに現地法人 LACTO JAPAN (ASIA) PTE LTD. を設立(乳製品原料の卸売) (シンガポール駐在員事務所は閉鎖)
平成12年2月	オランダ・アムステルダムに駐在員事務所を開設
平成12年4月	農畜産業振興事業団(現独立行政法人農畜産業振興機構)の指定輸入業者となる
平成15年12月	シンガポールにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS PTE LTD. を設立
平成16年6月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
平成17年3月	生ハム、サラミなどの食肉加工品の仕入および販売を開始
平成20年7月	シンガポール現地法人LACTO JAPAN (ASIA) PTE LTD. およびFOODTECH PRODUCTS PTE LTD. を統合し、LACTO ASIA PTE LTD. を設立(乳製品原料の卸売およびチーズの製造・販売)
平成20年11月	米国におけるサプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のため、米国現地法人 KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC. に出資し、子会社化
平成21年9月	サプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のためオーストラリア・メルボルンに現地法人LACTO OCEANIA PTY LTD. を設立(メルボルン駐在事務所は閉鎖)
平成21年10月	米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC. をLACTO USA INC. に社名変更 (ロスアンゼルス駐在事務所は閉鎖)
平成22年9月	シンガポール現地法人で製造したチーズ販売のためマレーシアに現地法人 LACTO ASIA (M) SDN BHD. を設立
平成23年5月	中国・煙台に現地資本と合併で楽可多食品(煙台)有限公司を設立(チーズの製造・販売)
平成24年2月	インドネシア・ジャカルタに現地資本と合併でPT. PACIFIC LACTO JAYA を設立(チーズの製造・販売)
平成25年3月	楽可多食品(煙台)有限公司を清算
平成25年8月	タイ・アユタヤにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成25年11月	中国・上海に加工食品等の販売のため現地法人叻克透商貿(上海)有限公司を設立

3 【事業の内容】

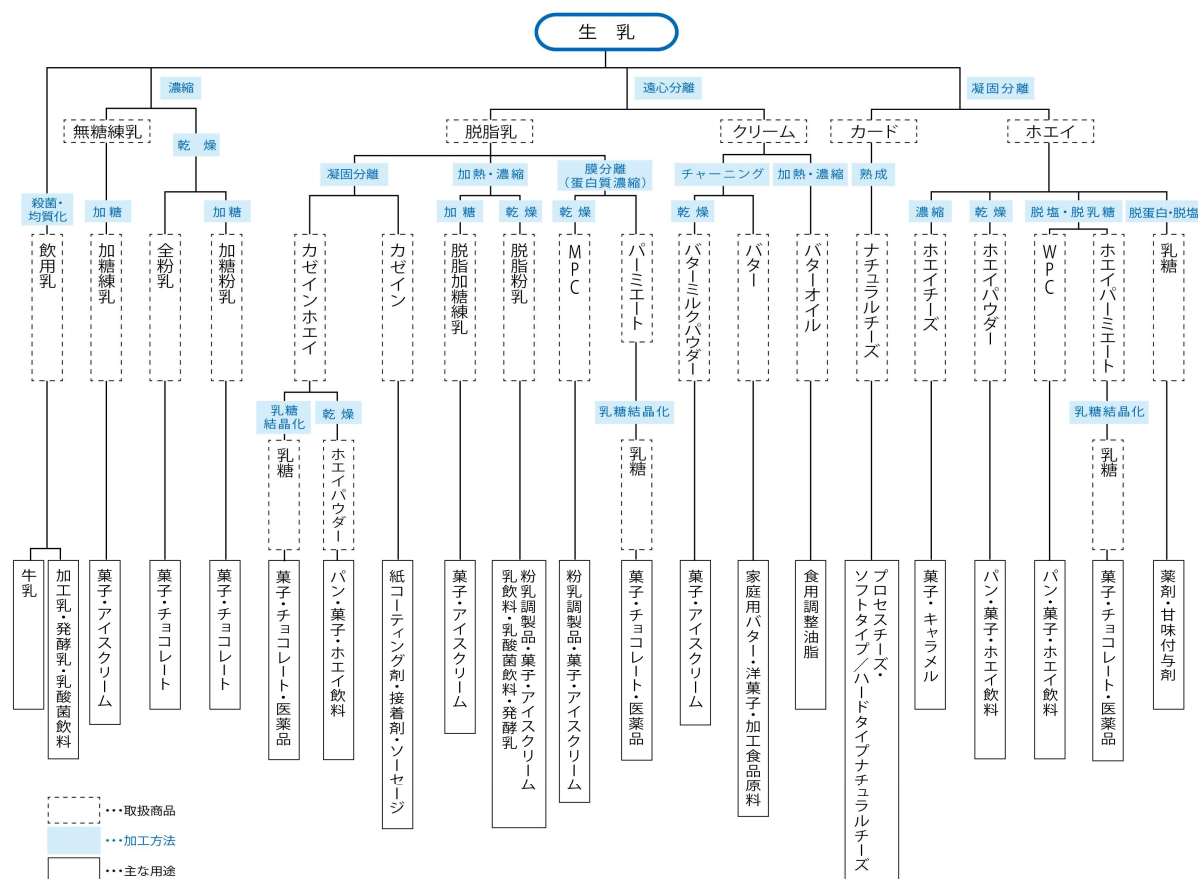
当社グループ（当社および当社の関係会社）は本書提出日現在において、当社（株式会社ラクト・ジャパン）、海外子会社 6 社（LACTO USA INC.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO ASIA PTE LTD.、LACTO ASIA (M) SDN BHD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.、叻克透商貿（上海）有限公司）および海外関連会社 1 社（PT. PACIFIC LACTO JAYA）で構成されております。

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分をベースに記載しております。

当社グループで取り扱う農畜産加工品については、近年、国内の農畜産業の厳しい経営環境を受けた生産量の減少により、輸入による調達の重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各国の産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安心、安全な乳原料等を安定的に提供できるよう努めております。

(1) 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品（点線囲み）に加え、下記図表の取扱商品に砂糖や油脂類等を加えるなどの一次加工を施した原料（乳調製品）も取り扱っております。この乳調製品はたとえばアイスクリームなどの冷菓、乳飲料さらにはシチューなどの加工食品の原料として幅広い食品に使用されております。平成26年11月期における取扱品目数は、550種類に及んでいます。



当事業部門は「乳原料」および「チーズ」を取り扱う部署に分かれており、「乳原料」はチーズ以外の乳製品原料全般、「チーズ」においては、ナチュラルチーズを主として取り扱っております。当社の乳原料・チーズ部門においては、食品にとって最も重要である、安心、安全な原料を主に海外から仕入れ、日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売を行っております。仕入先（サプライヤー）である乳原料メーカーや販売先である食品メーカーの双方のニーズに対応した原料の開発や提案を行い、仕入先、販売先の双方にとってのビジネスパートナーとしての地位を確立しております。

特に安心、安全の観点から、仕入先の選定においては、品質、技術力、開発力、顧客適応力はもちろん“各生産プロセスにおいて十分な安全管理体制が構築されている仕入先”であることを条件としております。これらを検証する

ため、当社グループでは、担当者が現地に赴き長年培ったノウハウを基にしたチェックを行っており、また、場合によっては販売先の担当者と一緒に仕入先に出向き、製造工程のチェックを行っております。さらに、物流段階でも搬出、搬入の際に食品微生物等の検査を行い、品質管理の徹底を図っております。

乳原料・チーズ部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

a. 創業メンバーの、出身母体であった株式会社東食およびその後の当社での長年にわたる乳製品業界におけるレピュテーションやプレゼンスを背景に、乳製品の取り扱いにおけるノウハウや当社設立以来の取引実績を積み重ねてきており、大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、系列を越えてあらゆる企業と取引を行うことができるという全方位性が特徴であります。

b. 販売先に対しては、日々の商品や為替相場の情報提供に加え、毎月発行している「乳製品情報」において海外マーケットや各種乳製品相場の提供といった専門的な情報の配信を定期的に行っております。さらには、販売先とともに定期的に仕入先の工場を訪問し、仕入先および販売先双方のニーズのすり合わせを行い、顧客満足度の向上を図るなど、きめ細やかな対応を行っております。

c. わが国における数少ない乳製品専門商社として、入社から一貫して乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つなど乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えております。同部門においては50名規模（平成27年6月30日現在）の人員を要し、専門性の高い担当者により顧客の多種多様なニーズに的確かつ迅速に対応したり、顧客ニーズを先取りした提案を行うなど、専門商社ならではの高度なサービスの提供に努めております。

（2）食肉加工品部門

当事業部門においては、冷蔵豚肉、冷凍豚肉、生ハム、サラミ等の食肉加工品を取り扱っております。当社では、事業多角化のため、平成16年度から食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安心、安全を第一に食肉加工品を仕入れ、日本国内におけるハムソーセージメーカーをはじめとする食品メーカーに対して販売しております。食肉加工品部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

a. 事業開始当初より豚肉加工品の大手サプライヤーであるSEABOARD FOODS（米国）の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハムソーセージメーカーに販売しております。

b. 生ハムやサラミの取り扱いでは、当社は、大手スーパーなどに販売ルートを持つリパックメーカー（原料である生ハムの原木を販売用途にあった形・サイズに加工し、袋詰めするメーカー）のメインサプライヤーとして、FRATERRI GALLONI S. P. A. /パルマハム、VILLANI S. P. A. /ミラノサラミ（イタリア）やESTEBAN ESPUNA S. A. /ハモンセラノ（スペイン）といった主要な産地からブランド力のある高品質な商品を輸入販売しております。

c. 商品知識や業界情報を駆使しながら、仕入、販売において新規取引先を開拓するとともに、調理済ベーコンや北京ダックなど新たな商品の取り扱いも行っております。

（3）アジア事業部門

シンガポールにある子会社LACTO ASIA PTE LTD. を中核企業として、マレーシア、タイ、インドネシア、中国に子会社および関連会社を設立し、事業展開を行っております。

取扱品目としては、中国を除いては、（1）乳原料・チーズ部門と同様であります。

当事業部門においては、乳原料・チーズ部門同様、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国およびその周辺国において日系および現地食品メーカー等に販売したり（乳原料販売事業）、シンガポール、タイ、インドネシアにおいては、製造事業として一次加工を施したチーズ製品の販売も手掛けております（チーズ製造販売事業）。さらに近年では中国において、卸売事業として日本食材を主とした加工食品等を上海地区周辺の小売店や飲食店向けに販売を行っております。

a. 乳原料販売部門

当社が長年日本市場において、培ったネットワークやノウハウを活かし、顧客の価格や品質に対する多種多様なニーズにきめ細やかに対応することで築き上げてきた顧客からの信頼を背景に、海外に進出している日系企業に対して日本国内と同様のサービスで乳原料の販売を行っております。近年では、現地企業にも販売先を広げ、日本において培った専門商社としてのノウハウを活かした、きめ細やかな顧客対応を行っております。

b. チーズ製造販売部門

近年大きく発展し、さらに今後も乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場をターゲットにシンガポールにおいて、すでに競合が存在している一般消費者向けではなく、競合の少ない業務用に特化したチーズの製造販売事業に参入し、独自のノウハウにより製造したプロセスチーズを平成16年度より製造・販売しております。当社グループでは、「加工食品としてチーズを使いたいが、市場で販売されているチーズではうまく加工できなかった。」、「加工食品としてチーズを使用してみたいが、どのように使って良いかわからない。」といった食品メーカーや小売業者が直面している問題点を一緒に解決していくという開発方針で製造・販売を行っております。また、自社ブランドとしてFOODTECHブランド（プロセスチーズ）およびCHOOOSYブランド（ナチュラルチーズ）の2つのブランドを有し、LACTO ASIA PTE LTD.において月間約148トン（平成26年11月期月間平均）生産しております。当社グループにおけるチーズの製造は創業10年を超え、製造技術の進歩、商品の多様化、さらには従業員の育成も進み、安心、安全をモットーにシンガポールを中心として周辺諸国への販売を拡大しており、近年では、日本向け商品も手掛けるなど日本国内にも販路を広げております。さらにシンガポール周辺国での需要増に対応するため、タイに100%子会社、インドネシアには合弁でチーズ製造販売会社を立ち上げ、製造販売の現地化を進めております。

以下の3つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ・「日本市場で培った厳しい衛生基準で製造し、高品質な製品を提供する」
- ・「ユニークなアプリケーションの紹介」

（例：わさび味のチーズを使用した製品をレシピとともに提案するなど顧客メーカーにとって馴染みの薄いチーズの活用方法をそのレシピとともに紹介）

- ・「顧客本位の商品開発」（マーケットイン）

これらの運営方針に基づくチーズ製造販売部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

(a) 厳しい品質基準を誇る日本市場で培った、品質管理に関するノウハウを活用し、シンガポール工場では創業時より同国の食品工場を監督しているAVA（シンガポール農食品・家畜庁・AGRI-FOOD AND VETERINARY AUTHORITY）より10年連続で「A」グレードという最高レベルの評価を受けており、地元企業との差別化を図っております。

(b) アジアで販売していくための条件として、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどのムスリム（回教徒）に安心して食べてもらえる保証であるハラール認証の取得が必要となります。当社子会社で製造する製品は平成16年度に製造事業を立ち上げた当時よりハラール認証を取得しており、現地商慣習に合致した製品の提供を行っております。

(4) その他

海外法人として米国にLACTO USA INC.、オーストラリアにLACTO OCEANIA PTY LTD.を設立しております。

LACTO USA INC.では乳原料・チーズの日本およびアジア地域向けの輸出事業のほか、冷凍野菜や果汁の日本向け輸出事業を行っております。

LACTO OCEANIA PTY LTD.においては、世界最大の乳生産地域であるオセアニア地域に拠点を構え、サプライヤーとの情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規サプライヤーの開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

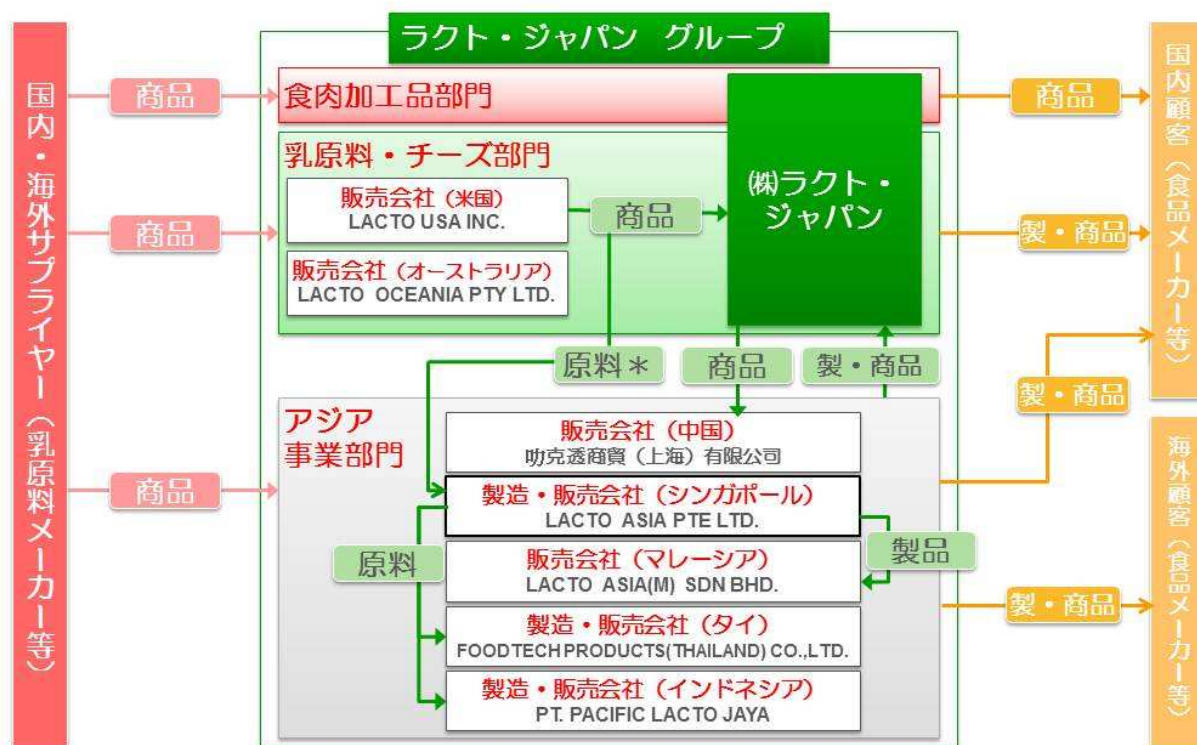
当社グループでは設立以来、顧客に対して安心、安全な原料を安定的に供給し、最終的に消費者の皆様の滋養と健康および食の楽しさに寄与することで、社会に貢献し共に成長・発展し続ける企業を目指すという経営理念のもと、多種多様な顧客のニーズに対応した商品・サービスを提供しております。

当社グループの取扱商品は、牛や豚といった動物由来の原料が多く、気候や生育環境などによって大きく左右されます。そのため当社グループは世界中の優良サプライヤーとの長年にわたる取引により構築された強固な信頼関係のもと、グローバルなサプライネットワークを構築し、良質かつ安定的な原料の調達を図っております。

近年では、成長著しいアジアにおいて、日本が高度経済成長期に経験した食文化の発展と同様の現象がこれら新興国においても起こり得るという見通しのもと、チーズ製品の製造販売事業や乳原料の販売事業を積極的に展開し、商品の販売を通じて、日本の高度な食品加工技術や様々なバリエーションの食べ方を紹介するなど、日本の豊かな食文化を新興国において普及させることを企図しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) *は、LACTO ASIA PTE LTD. がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC. より仕入れる、原料用チーズであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) LACTO USA INC. (注) 2	Torrance CA U. S. A.	1,000千 米ドル	乳原料、チーズの 仕入販売 (乳原料・チーズ)	100	当社役員2名兼任
(連結子会社) LACTO OCEANIA PTY LTD. (注) 2	Melbourne VIC Australia	1,500千 豪ドル	乳原料、チーズの 仕入 (乳原料・チーズ)	100	当社役員1名兼任
(連結子会社) LACTO ASIA PTE LTD. (注) 2, 4	Singapore	4,200千 シンガポール ドル &6,000千 米ドル	乳原料の仕入販売 およびチーズの製造 販売 (アジア事業)	100	当社役員3名兼任 金融機関からの借 り入れに対する債 務保証
(連結子会社) LACTO ASIA (M) SDN BHD. (注) 2	Petaling Jaya, Selango r Darul Ehsan Malaysia	1,000千 マレーシア リンギット	チーズの販売 (アジア事業)	100 (100)	—
(連結子会社) FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	Pranakornsri ayudhaya Thailand	118,000千 タイバツ	チーズの製造販売 (アジア事業)	100 (100)	当社役員2名兼任 金融機関からの借 り入れに対する債 務保証
(連結子会社) 叻克透商貿(上海)有限 公司 (注) 2	上海 中国	1,000千 米ドル	加工食品、チーズ等 の販売 (アジア事業)	100 (100)	当社役員1名兼任
(持分法適用関連会社) PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	19,000,000千 インドネシアル ピア	チーズの製造販売 (アジア事業)	50 (50)	当社役員1名兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄の()内には、当社グループにおける管理区分名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. LACTO ASIA PTE LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,591,405千円
	(2) 経常利益	98,209千円
	(3) 当期純利益	92,803千円
	(4) 純資産額	1,647,594千円
	(5) 総資産額	3,930,340千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

平成27年6月30日現在

区分の名称	従業員数（人）	
乳原料・チーズ	53	(0)
食肉加工品	10	(1)
アジア事業・その他	116	(0)
全社（共通）	22	(0)
合計	201	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
85(1)	35歳5か月	6年7か月	10,206,490

区分の名称	従業員数（人）	
乳原料・チーズ	53	(0)
食肉加工品	10	(1)
全社（共通）	22	(0)
合計	85	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されていません。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安の進行や株価の上昇などデフレ経済からの脱却に向けた歩みを進めている一方で、平成26年4月に実施された消費税増税や夏場に襲った相次ぐ大型台風による天候不順の影響などから足元の消費回復の動きは鈍く、平成27年10月に予定されていた消費税の再増税が延期されるなど、日本経済は本格回復に向けての分水嶺に差し掛かっております。一方、北米は前年の寒波による影響で一旦景気が減速したものの、雇用状況の改善や底堅い個人消費にも支えられて穏やかな拡大テンポで推移いたしました。またアジア地域は、ASEAN 諸国、中国いずれも景気回復のペースは穏やかなものに留まっております。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、需給の動向と顧客ニーズを的確に捉え、新規取り組みを開拓しつつ、既存ビジネスのさらなる拡大と収益の確保を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高96,549,538千円（前年同期比27.1%増）、営業利益1,531,711千円（前年同期比118.8%増）、経常利益1,653,344千円（前年同期比1.0%減）、当期純利益988,238千円（前年同期比1.9%減）となりました。

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

a. 乳原料・チーズ部門

(a) 乳原料

乳原料事業におきましては、前連結会計年度においては海外乳原料相場が歴史的な高値で推移しましたが、当連結会計年度に入ってから相場は下落に転じ、粉乳やバター価格はほぼ年初の半値まで下がりました。相場下落の主な要因としては、中国の需要減退やロシアによる主要チーズ供給国からのチーズ禁輸の決定によるものです。さらに乳製品の主要生産地域である北米、欧州、オセアニアの生乳生産量が好調で、供給量の増加も相場下落の要因となっております。

一方、日本の生乳生産はT P P等の貿易自由化に対する不安や円安に伴う飼料高を背景に酪農家の離農が進み、生乳生産量の減少傾向が続いております。平成26年度には国産乳原料の供給不足を補う為、独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「A L I C」という。）は通常のカレント輸入に関する入札に加え、追加でバター1万トン、脱脂粉乳1万トンの輸入入札を実施しました。

このような状況のもと、当社は例年より大きな物量となったA L I Cによる入札において、応札シェアを順調に確保する事ができ、さらに国内乳原料不足による代替品への需要増から粉乳調製品、輸入ホエイ原料、海外乳脂肪原料の販売量が増え、販売数量は前年同期比7.3%増の96,676トン、売上高は前年同期比38.5%増の42,870,871千円となりました。

(b) チーズ

チーズ事業におきましても、平成26年度は主要乳製品産地における生乳生産が好調に推移したことから海外産ナチュラルチーズの生産も順調でしたが、粉乳を始めとする輸出向けに供される生乳の数量が増えたため、結果として輸出に回るナチュラルチーズの数量が減少し、日本市場においては年央までは需給が引き締まる状況となりました。しかしながら中国の需要減退やロシアによる主要チーズ供給国からのチーズ禁輸の決定などにより、その後は欧州を中心としてナチュラルチーズを含む世界の乳製品相場は下落に転ずることとなりました。

日本向けナチュラルチーズは70%を超える供給シェアを持つオセアニア産価格が高値となった一方で、米国産が競争力のある価格となったことで、米国産チーズの取り扱いが急増し、米国に有力サプライヤーを抱える当社の取り扱いも続伸することとなりました。さらに、当社としてオセアニア・欧州・北米・南米という世界のチーズ主要産地の有力メーカーとの安定的取引の継続により有利な価格での原料調達に努め、日本市場において顧客ニーズに対応できる品質・価格の商品をタイムリーかつ積極的に販売することにより、販売数量は前年同期比1.6%増の33,133トン、売上高は前年同期比24.5%増の21,107,475千円となりました。

b. 食肉加工品部門

食肉加工品事業におきましては、輸入冷蔵豚肉が平成26年初より米国における成豚の疾病の影響により生産減となり、現地仕入価格が急騰し、過去に経験の無い高値と日本におけるデフレ状況の中で苦戦を強いられることとなりました。また、冷凍豚肉の輸入大国であるロシアが8月に欧州産農畜産物の輸入禁止を発表したことを受け、欧

州から同国に対する約40万トンの市場が失われることとなりました。その結果、日本国内では米国の仕入価格の高値を敬遠し、その需要を欧州産にシフトさせたため、欧州からの輸入が急増することとなりました。

このような予想が出来ない豚肉国際価格の乱高下の中、輸入冷蔵豚肉は当社の長年にわたる経験とサプライヤーの協力関係のもとと現有の取引を維持することが出来ました。また、冷凍豚肉も市場のニーズにすばやく対応し、欧州、特にベルギー産の輸入取引が大きく進捗を見せることが出来ました。これにより、販売数量は前年同期比6.3%減の25,809トンとなったものの、売上高は前年同期比4.7%増の15,672,690千円となりました。

c. アジア事業部門・その他

主要な子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.の乳原料販売部門におきましては、優良な乳原料メーカーとの長年の信頼をベースにした取引関係と当社ネットワークを通じ、安定した供給体制を確保することでビジネスの獲得に努めました。また、同社チーズ製造部門は、顧客のニーズをきめ細かく吸い上げることで、販売数量、売上高とも前年同期を上回ることができましたが、原料チーズの価格高騰などに起因し利益面では前年同期を下回ることとなりました。

この結果、これらを含むアジア事業部門・その他の売上高は前年同期比29.3%増の16,898,500千円となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀によるデフレ脱却に向けた金融政策が一定の効果を示し始め、景気は緩やかな回復基調を辿りました。食品業界におきましては、昨秋以降の円安に伴う輸入原料価格の高騰により、大手メーカーの値上げが相次ぎました。このような状況の中で、当社グループは、各地域においても、積極的な営業を展開するとともに、当第2四半期連結累計期間に実施されました乳製品のALIC入札においても、当社グループの調達ネットワークを駆使し、応札シェアを順調に獲得することができました。以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績といたしましては、売上高は、48,209,472千円となりました。営業損益は、為替変動に伴う売上原価の上昇に伴い、167,329千円の損失となったものの、経常利益は、為替予約による為替変動リスクのヘッジにより為替差益が発生したことにより、627,899千円となりました。また、四半期純利益は、378,086千円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ1,018,462千円増加し、3,200,039千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、4,062,030千円となりました。これは主に仕入債務が3,365,324千円増加した一方で、売上債権が2,724,388千円、たな卸資産が5,947,919千円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、541,422千円となりました。これは主にアジア事業に係る有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、5,411,635千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が2,966,643千円あった一方で、短期借入金が3,377,536千円増加し、長期借入金5,504,520千円を調達したためであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ167,663千円減少し、3,032,376千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、5,301,869千円となりました。これは主に仕入債務が1,634,710千円減少するとともに、たな卸資産が3,347,110千円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、316,538千円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、5,409,545千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が1,781,988千円あった一方で、長期借入れによる収入が5,350,000千円あったことや、短期借入金が1,221,259千円増加したためです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループではアジア事業においてチーズの製造販売を行っておりますが、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

区分の名称	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	前年同期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
乳原料・チーズ (千円)	63,978,347	133.6	33,488,493
食肉加工品 (千円)	15,672,690	104.7	7,241,414
アジア事業・その他 (千円)	16,898,500	129.3	7,479,564
合計 (千円)	96,549,538	127.1	48,209,472

(注) 1. アジア事業・その他はアジア事業とアジア事業以外の海外子会社 (LACTO USA INC. およびLACTO OCEANIA PTY LTD.) の合計であります。

2. 最近2連結会計年度および当第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
米久株式会社	10,529,599	13.9	10,170,209	10.5	4,326,235	9.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが所属する乳製品業界および食肉業界は、少子高齢化が進む日本市場において市場の成熟化が進んでおり、販売面での競争は激しさが増しております。一方、経済成長が続くアジアをはじめとする新興国においては、所得の増加とともに乳製品や食肉製品に対する需要は拡大しており、市場の成長性は高いといえます。しかしながらこうした高成長が期待できるアジア市場には世界中から企業が進出してきており、競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社といたしましては、長年業界で培ったノウハウや専門性を駆使し、多様化する顧客ニーズをいち早く察知し、他社との差別化を図り、当社独自のサービスを提供できる体制を整えることが重要と考えております。また今後の事業拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

(1) サプライヤーとの関係強化

当社グループが取り扱う乳原料、チーズそして食肉加工品は、その主要な調達先は海外となっております。経済成長が著しい新興国、さらにラストリゾートといわれるアフリカ諸国等の将来的な経済成長の可能性を勘案した場合“食糧の確保”は当社グループのみならず、わが国にとっては安全保障上の観点からも非常に重要な課題になるものと考えております。当社が取り扱う乳製品や食肉製品の原料は工業品と異なり生産量には限りがあるため、その確保は当社グループのみならず、顧客にとっても関心の高いテーマであり、原料の安定供給を行う上でサプライヤーとの関係強化は重要な要素と考えております。

また、当社の主力取扱製品であります、乳原料やチーズについては、アジアにおける日本の市場規模は大きく、かつ先進国として取引企業の与信リスクも小さいことから、海外サプライヤーにとって日本市場は魅力ある市場として認識されております。一方で、世界的に見ても厳しい食品安全基準を持っていること、中小含め食品メーカーが数多く存在し、メーカー間の商品開発競争が激しいこと、さらには西洋の食文化を独自に発展させ、加工食品にチーズを使用するなど独自の食文化を持つことといったように日本市場には特殊性があり、海外サプライヤーが日本市場にアクセスするために当社は欠かせない存在となっているものと自負しております。

こうした状況を踏まえ、当社グループでは長年にわたるサプライヤーとの取引関係から確固たる信頼関係を構築し、ビジネスパートナーとしての地位を確立しており、今後も現在の信頼関係を維持、発展させることでサプライヤーとの関係を強化し、安定的に安心、安全な原料を調達してまいります。

(2) 販売先との関係強化および新規取引の獲得

当社グループでは、販売先である食品メーカー等の購買部門のアウトソースとしての役割を担い、長年にわたり販売先のニーズに対応しながら安定的に安心、安全な原料を供給してきた実績により、既存の販売先との強い信頼関係を構築しております。こうした信頼関係により食品メーカー等からは新商品の開発段階からいち早く原料に関する相談を受けたり、時には原料の開発を共同で行い、独占的に原料を納めるなど当社グループの営業戦略にとって大きなアドバンテージとなっております。こうした最適な原料を提案する営業スタイルを武器に新たな分野として、乳原料を使用しているものの従来は取引のなかった飲料メーカーや化学・医薬品メーカーなどとの新規取引にも取り組んでいく所存です。

また、従来は大手乳業メーカーや問屋を経由して取引を行っていた地方の食品メーカーを新規取引先として開拓したいと考えています。具体的には、国産の乳原料が不足する状況のもと、海外原料の情報を提供し、国産原料しか使用したことがない地方の食品メーカーに対して、原料の使用法やコスト削減などを提案することにより新規の取引を獲得してまいります。

今後も販売先からの多種多様なニーズに迅速かつ積極的に対応し、信頼関係の構築、維持、発展に努め、販売先にとって、欠かすことのできないビジネスパートナーとしての役割を担ってまいります。

(3) アジア市場への展開

当社グループビジネスの主要な市場は日本です。しかしながら少子高齢化が進む日本において更なる市場の拡大は期待できません。そこで、近年では、経済成長が著しく、地理的にも日本に近い、アジア諸国を次世代の主要な市場として、市場の開拓を進めてまいります。現在のアジア諸国は、かつて昭和30年代から昭和40年代にかけて日本が経験した高度成長期と同じ状況にあると考えております。経済成長を遂げた日本は、豊かな食文化を持ち、世界一厳しい食品安全基準を持つ国となっており、日本を主要な市場としている当社グループは、このような厳しい日本市場で培ったノウハウ・文化をアジア市場に持ち込み、同地域の食文化発展に寄与してまいります。

(4) 人材の確保

“商社是人なり”という言葉があるように、当社グループの経営資源で最も重要なものは“ヒト”であります。

“ヒト”にノウハウ・知識・経験が蓄積し、変化の激しい経営環境に順応することで、厳しい競争に勝ち残っていくことができます。当社では、従業員研修の充実や積極的な人材登用を行うとともに、企業として成長し続けていくことが採用志望者を惹きつけ、優秀な人材の獲得につながるのと考えから採用強化を図ってまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社は、営業出身者を中心に設立され、その後事業の拡大に伴い社員数が急速に増加しております。当社グループが事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。当社グループといたしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を柔軟かつ適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより内部管理体制の強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

（１）主要市場の政治・経済動向について

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、アジア、北米、欧州、オセアニア等の国および地域の政治・経済の動向により、当社グループの取扱商品の需給バランスに変動をもたらす可能性があります。近年では、EUによるロシアへの禁輸措置や中国経済の減速に伴う需要減などが原因となり、当社取扱商品の価格が大幅に下落することとなりました。このように政治・経済動向により取扱商品の需給バランスに変化が生じた場合には、仕入価格や販売価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）気候に関するリスクについて

当社グループの取扱商品である、乳原料、チーズ、食肉加工品は元の原料が動物にその由来を持っております。つまり、工業製品と異なり、生産量は天候や環境等に左右されやすく、需給バランスも崩れやすいといえます。そのため世界的な異常気象などの天変地異により生産量が激減した場合には、価格が高騰するとともに、取扱数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）食の安全性について

当社グループの取扱商品は、食品原料や食品製品であります。万一、当社の過失や悪意のある第三者により異物が混入した場合や原料の表示に誤りがあった場合、さらには輸送・保管方法を原因とした成分変化による風味不良が発生した場合には、原料を取り扱う商社の立場、または製品を製造したメーカーとしての立場において、それぞれ商品回収をしたり、損害賠償請求を受ける可能性があります、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）特定取引先への依存リスクについて

当社グループは、大手食肉加工メーカーに対して、食肉加工用の原料を販売しておりますが、平成25年11月期および平成26年11月期において総売上高に占める同社への売上高は10%を超えております。同社とは、引き続き現在の取引関係を維持・発展させてまいりますが、将来において同社の購買戦略に変化が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに同社に販売している食肉加工用原料はすべて米大手食肉加工販売会社から仕入れており、同様に米大手食肉加工販売会社の販売戦略に変化が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）競合他社について

当社グループの競合他社としては、乳原料や食肉加工品の仕入・販売を行っている大手総合商社や大手食品メーカーがあげられます。これら大手企業が仕入先もしくは販売先に資本参加し、系列化した場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品衛生法、消費者安全法等、その他事業を展開している各国において法的規制を受けております。今後これら規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場について

当社グループは、商社として欧米およびアジアを中心とした輸出入取引を行っております。海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて連結財務諸表の純資産の部が変動するリスクがあります。

また、当社の行う大半の営業取引は仕入契約と販売契約を同時に締結しており、輸入取引における本邦顧客に対する円建ての売値は原則として仕入契約締結時における為替相場に基づいて決定されます。輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっておりますが、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結び為替変動リスクを回避しております。ただし、為替予約による効果は営業外損益である為替差益（損）として表れ経常利益（損失）および当期純利益（損失）に影響を与えるものであるため、売上総利益（損失）、営業利益（損失）については、為替変動の影響を受けることとなります。以上のことから、円安が進んだ場合、邦貨換算の仕入金額が増加し、それに伴い販売価格も増加いたします（売上高の増加）。円高が進んだ場合はその逆となります（売上高の減少）。また、期末に向けて為替相場が急激に変動した場合において仕入代金決済後、在庫として保有し翌期に販売するときは、翌期の売上原価に影響を与える可能性があります。そのため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループではアジアを中心に海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開においては、事業投資に伴う政治的、経済的状況の変化や外国為替相場の変動、さらには大規模地震等の自然災害発生が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債について

	前連結会計年度末 (平成25年11月30日)	当連結会計年度末 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成27年5月31日)
有利子負債残高（千円）	15,678,425	21,187,755	26,926,705
総資産残高（千円）	31,009,888	42,521,668	45,693,307
有利子負債依存度（％）	50.6	49.8	58.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△3,229,245	△4,062,030	△5,301,869

営業活動によるキャッシュ・フローについては、各連結会計年度および当第2四半期連結累計期間の数値を記載しております。

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉加工品部門およびアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入⇒在庫⇒販売⇒資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加となり、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなります。今後、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出には努めてまいります。当面の間は、卸売部門の事業拡大を想定しているため、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス傾向は継続し、有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが想定されます。

このような状況の下、金融情勢の変化等により資金調達が困難になり、投資計画の実行ができなくなる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、同契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材について

当社グループは、最重要経営資源として、新卒および中途採用を通じて優秀な人材の獲得およびその育成に力を入れております。しかしながらこれら優秀な人材の退職または人材市場の状況によりタイムリーに優秀な人材が獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 貿易の自由化について

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）や自由貿易協定（ＦＴＡ）など世界的に貿易の自由化が進んでおります。日本への輸入取引を主体とする当社グループは貿易の自由化による関税の引き下げや撤廃などにより、より安価な商品の調達が可能となり、取扱数量の増加が大いに期待できるところであります。

一方で、当社グループは、わが国における高料率な関税制度に対処するため、海外ネットワークやノウハウを提供しながらビジネスを進めることで、少しでも割安な商品を輸入してまいりましたが、今後貿易の自由化が進んだ場合には、こうしたノウハウの活用が難しくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ11,511,780千円増加し、42,521,668千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ11,030,430千円増加し、40,139,269千円となりました。この主な要因は売上高の増加に伴い、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ481,350千円増加し、2,382,398千円となりました。この主な要因は、アジア事業における設備投資および市場株価の上昇により投資有価証券が増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ7,645,405千円増加し、25,552,966千円となりました。この主な要因は、営業取引金額の増加により買掛金及び短期借入金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ1,863,861千円増加し、7,836,615千円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ2,002,513千円増加し、9,132,086千円となりました。この主な要因は当期純利益の計上による利益剰余金の増加や繰延ヘッジ損益の増加が生じたことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は21.5%となり、1株当たり純資産額は2,331円16銭となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3,171,639千円増加し、45,693,307千円となりました。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ3,015,080千円増加し、43,154,349千円となりました。この主な要因は売上高の増加等に伴い、商品及び製品が増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ156,559千円増加し、2,538,957千円となりました。この主な要因は、市場株価の上昇に伴う投資有価証券の増加等によるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ685,497千円減少し、24,867,469千円となりました。この主な要因は、買掛金の減少等によるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ4,125,632千円増加し、11,962,247千円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ268,496千円減少し、8,863,590千円となりました。この主な要因は繰延ヘッジ損益の減少によるものです。

これらの結果、自己資本比率は19.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

当社グループを取り巻く事業環境は相変わらず厳しいものがありますが、主力市場である日本市場において平成24年12月に誕生した自民党・安倍政権が推し進めたデフレ経済からの脱却を目指した、いわゆるアベノミクス効果による景気回復の動きが徐々にではありますが進行し、当社では商品の販売数量が増加し、さらには円安による販売単価の増加などもあり、いずれの部門においても前年度に比し増収となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、いずれの部門も前年比で増収となり、96,549,538千円（前年同期比27.1%増）となりました。乳原料・チーズ部門の売上高は円安要因や前年からの国際乳製品価格の高騰などにより、63,978,347千円となりました。食肉加工品部門の売上高は、従来の米国産豚肉に加えカナダ産豚肉の販売が本格化したことにより、15,672,690千円となりました。当社の売上高は、商品相場や為替相場により変動することがありますので、乳原料・チーズ部門および食肉加工品部門における業績管理の指標として、販売数量も重視しております。当該数量の過去5年間の推移は以下のとおりとなっております。

単位：トン

販売数量	平成22年11月期	平成23年11月期	平成24年11月期	平成25年11月期	平成26年11月期
乳原料・チーズ	101,820	111,717	113,123	122,743	129,810
食肉加工品	18,645	23,261	25,546	27,540	25,809
合計	120,465	134,978	138,669	150,283	155,619

(売上総利益)

売上総利益は、円安による売上高の増加および乳原料・チーズ部門の利益率改善により売上総利益率が0.12ポイント上昇したことから、4,258,941千円（前年同期比30.7%増）となりました。

当社の輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっており、為替変動リスクを回避するため、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結んでおります。当社は仕入計上時期を船積日としており、また仕入契約締結から商品が船積みされるまでは平均2～3ヶ月の期間があり、その後平均1ヵ月後に仕入代金の決済を行います。仕入契約締結時（為替予約締結時）から船積みまでの間に為替相場が変動した場合には、その影響が円建ての仕入金額を通じて売上原価に反映されるとともに、仕入計上時の円貨換算額と仕入代金の決済時の円貨額（為替予約による円貨額）との差額は会計基準における原則的処理に基づき為替差損益として営業外損益に計上されます。このため、為替変動の影響が各段階損益に影響を与えることとなりますが、経常利益段階においては為替変動の影響、為替予約によるリスクヘッジの影響がいずれも反映されることとなります。

また、決算期末が、一連の営業取引の過程で買掛金債務の決済と商品販売との間に到来する場合には、買掛債務の決済差損益と、当該仕入に係る商品原価を、外貨建取引等会計処理基準に従い、それぞれ別個の取引として、各会計期間において処理しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、2,727,230千円（前年同期比6.6%増）となりました。当連結会計年度は、当社グループの業容拡大に伴い人員を増やしており、人件費が増加しております。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、1,531,711千円（前年同期比118.8%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、円安進行に備えた為替リスクヘッジにより為替差益638,043千円を計上したことにより、1,653,344千円（前年同期比1.0%減）となりました。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は1,698,858千円（前年同期比1.5%増）となり、当期純利益は、988,238千円（前年同期比1.9%減）となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益金額は255円57銭となりました。また、自己資本利益率は、12.2%となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀によるデフレ脱却に向けた金融政策が一定の効果を示し始め、景気は緩やかな回復基調を辿りました。食品業界におきましては、昨秋以降の円安に伴う輸入原料価格の高騰により、大手メーカーの値上げが相次ぎました。このような状況の中で、当社グループは、各地域において、積極的な営業を展開するとともに、当第2四半期連結累計期間に実施されました乳製品のA L I C入札においても、当社グループの調達ネットワークを駆使し、応札シェアを順調に獲得することができました。

（売上高）

食肉加工品部門では、米国西海岸の港湾ストの影響等が売上高の減少要因となりましたが、乳原料・チーズ部門において、円安要因が海外乳製品相場の下落要因を上回り、円建て平均単価が上昇したこと、また営業努力により取扱数量が伸びたことなどにより、売上高は48,209,472千円となりました。

（売上総利益）

円安の要因により前期比で売上総利益率は減少しております。一方で、当該売上原価に係る買掛金債務で既に決済されているものの為替差益が営業外損益に計上されております。為替要因以外の利鞘変動要因としては、食肉加工品部門において、米国西海岸の港湾労働争議による船積遅延が発生し、主要取引先向けの販売シェアを大きく落としたこと、またその後の反動で国内市場価格が著しく下落したことに起因して、利益率、利益額ともに前期比減少いたしました。乳原料・チーズ部門においても、高収益商品である乳脂肪品の取扱数量が減少したことで利益率が減少しましたが、これらの要因を、売上高の増加により一部補完できた結果、売上総利益は1,253,237千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、業容拡大に伴う人件費増、海外現地法人の本格稼働等に伴い、1,420,566千円となりました。

（営業損失）

上記の結果、営業損失は、167,329千円となりました。

（経常利益）

前期末から当期首にかけて為替相場が急激な円安で推移したことから営業外収益として976,675千円の為替差益が発生いたしました。これらは、売上総利益の減少分をカバーする関係にあるものの、販売費及び一般管理費の増加等にも起因して、経常利益は627,899千円となりました。

（四半期純利益）

法人税等251,149千円を計上し、四半期純利益は378,086千円となりました。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因について

今後のT P P交渉の進展に伴い、当社グループの主力商品である乳原料、チーズさらに食肉加工品などに関する日本における関税が引き下げられた場合には、海外からの輸入数量は飛躍的に増加する可能性があります。一方でこれは競争の激化を引き起こす可能性があり、当社としては、両刃の剣でもあると認識しております。こうした事態に対応するため、当社グループとして、今までに増してサプライソースの確立・強化のために海外拠点の充実を図るとともに、外国間取引を強化（主にアジア諸国向け）してまいります。

（5）経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、従前の日本国内の食品メーカー向けの原料の販売に加え、今後需要増が見込まれる高齢者向け食品原料の開発、さらには経済発展が進むアジア諸国（中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等）に対するチーズや高級日本食材の販売に積極的に取り組んでまいります。

（6）キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（7）経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、日本のみならず、経済成長が大いに期待できるアジアをはじめとする新興国に販売ルートを確立していく必要があります。そのために適切なパートナー選び、グローバルな視点で活躍できる人材の獲得、さらには教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化などを通じて“組織力”の強化・整備を進めてまいります。こうした取り組みにより、当社グループのすべての取引先からの信頼を向上させていく方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

当連結会計年度は、経営管理体制の強化および効率化を目的として当社における社内システムの更新11,674千円を実施したほか、LACTO ASIA PTE LTD. において136,991千円およびFOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. において301,003千円、それぞれ生産設備の導入を実施いたしました。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日）

重要な設備の新設、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成26年11月30日現在

事業所名 (所在地)	管理区分名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	乳原料・ チーズ、 食肉加工品	事務所設備	9,999	1,608	—	8,883	—	20,491	73 (1)

（注）1. 上記のほか、無形固定資産の残高として外部購入のソフトウェア製品等(121,676千円)があります。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は75,494千円であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）国内子会社

該当子会社はありません。

(3) 在外子会社

平成26年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	管理区分名 称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
LACTO ASIA PTE LTD.	Trading Div. (Singapore)	アジア事業	事務所設備	1,018	1,326	—	213	—	2,558	7 (0)
LACTO ASIA PTE LTD.	Cheese Div. (Singapore)	アジア事業	生産設備	125,815	190,197	—	1,036	—	317,049	54 (0)
LACTO OCEANIA PTY LTD.	本社他 (Melbourne VIC Australia)	乳原料・ チーズ	事務所設備	—	1,579	—	1,362	—	2,941	3 (0)
LACTO USA INC.	本社他 (Torrance CA U. S. A.)	乳原料・ チーズ	事務所設備	1,113	2,232	—	817	—	4,163	4 (0)
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	本社他 (Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia)	アジア事業	販売設備	1,013	7,991	—	151	—	9,156	7 (0)
叻克透商貿 (上海)有限公司	本社他 (上海 中国)	アジア事業	事務所設備	—	—	—	962	—	962	6 (0)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	本社他 (Pranakornsri ayudhaya Thailand)	アジア事業	生産設備	2,691	21,226	—	1,530	332,299	357,746	25 (0)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年6月30日現在）

当社グループの設備投資については成長戦略、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	管理区分 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
LACTO ASIA PTE LTD.	Singapore	アジア 事業	プロセスチー ズの製造・ 加工設備等の 更新	50,000	—	増資資金	平成27年 8月	平成27年 11月	700 トン
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	Pranakornsri ayudhaya Thailand	アジア 事業	プロセスチー ズの製造・ 加工設備等の 更新	850,000	298,346	自己資金、 増資資金お よび借入金	平成26年 2月	平成29年 11月	2,000 トン
PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	アジア 事業	加工食品の製 造設備の新設	100,000	—	増資資金	平成27年 4月	平成28年 11月	(注)
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia	アジア 事業	事務所、倉庫 の更新	200,000	—	増資資金	平成28年 12月	平成29年 11月	—

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却または売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,424,000
計	5,424,000

(注) 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,424,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,917,400	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,917,400	—	—

(注) 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株を1,000株に分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式総数は3,913,482.6株増加し、3,917,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年2月25日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個)	104	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) 注1、4	104	103,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注4	1,710,000	1,710
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月17日 至 平成36年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 注2、4	発行価格 1,710,000 資本組入額 855,000	発行価格 1,710 資本組入額 855
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という。)は、 新株予約権の権利行使時において、 当社の取締役または従業員であることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利 行使時において、新株予約権の目的 である当社普通株式が日本国内の 証券取引所に上場している場合に限り 行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合は、 相続人はこれを行使できないものとする。 ④その他権利行使の条件(上記①に 関する詳細も含む)は、当社と新株 予約権者との間で締結する「新株予 約権割当契約書」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社の取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は 1 株、提出日の前月末現在は 1,000 株とします。新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円の未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第 194 条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分株式数に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
4. 平成 27 年 2 月 25 日付で株式 1 株につき、1,000 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成 26 年 10 月 31 日 (注) 1	△0.80	3,917.40	—	465,535	—	305,575
平成 27 年 2 月 25 日 (注) 2	3,913,482.60	3,917,400	—	465,535	—	305,575

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割 (1 : 1,000) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	—	12	—	—	23	40	—
所有株式数（単元）	—	2,440	—	5,830	—	—	30,904	39,174	—
所有株式数の割合（％）	—	6.23	—	14.88	—	—	78.89	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式3,917,400	39,174	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,917,400	—	—
総株主の議決権	—	39,174	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成26年2月25日第16期定時株主総会において特別決議されたもので、平成26年6月16日開催の取締役会において在任する取締役の一部および平成26年7月31日に在籍する一部を除く従業員に対して、新株予約権を付与することとされたものであります。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成26年2月25日
付与対象者の区分および人数（名）	当社の取締役2名、当社子会社の代表取締役社長1名、当社子会社の取締役2名および当社の従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 従業員の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在において、付与対象者は当社の取締役2名、当社子会社の代表取締役社長1名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の監査役2名および当社の従業員71名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	63.00	107,730,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	0.80	142,678	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けておりますが、現在、成長過程にあると考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから、当社ではまずは年1回、期末配当を確実にを行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づく普通配当として1株につき30,000円を決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は12.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化や成長著しいアジア市場への有効投資に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めており、将来的には中間配当も検討してまいる所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月25日 定時株主総会決議	117,522	30,000

(注) 当社は平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

また、当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月に終了する決算期の末日における当社単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること、および各年度の決算期における経常損益が単体損益計算書において2期連続して損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	八住 繁	昭和24年1月12日生	昭和49年4月 株式会社東食入社 平成10年9月 当社入社 平成11年1月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1	335,800
取締役	営業部門・ 関連会社管掌	三浦 元久	昭和29年9月25日生	昭和53年4月 株式会社東食入社 平成11年1月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 営業第一本部長兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director就任 平成23年2月 当社取締役就任 平成26年4月 当社取締役営業部門・関連会社 管掌 (現任)	(注) 1	288,000
取締役	コーポレート スタッフ部門 管掌	前川 昌之	昭和32年10月6日生	昭和55年4月 株式会社東食入社 平成12年4月 当社入社 平成23年3月 当社執行役員管理本部長 平成25年2月 当社取締役管理本部長就任 平成25年3月 当社取締役管理本部管掌 平成26年4月 当社取締役コーポレートスタッフ 部門管掌 (現任)	(注) 1	74,200
取締役	アジア事業管掌	鋤納 康治	昭和31年10月13日生	昭和54年4月 株式会社東食入社 平成15年6月 当社入社 平成23年3月 当社執行役員営業第二本部長 平成24年4月 当社執行役員食肉食材本部長 平成26年2月 当社取締役食肉食材本部長 就任 平成26年3月 当社取締役兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director就任 平成26年4月 当社取締役アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director (現任)	(注) 1	11,000
常勤監査役	—	武 勇	昭和25年8月12日生	昭和44年4月 株式会社東食入社 平成10年9月 当社入社 平成11年1月 当社取締役 就任 平成25年2月 当社監査役 就任 (現任)	(注) 2	300,000
監査役 (注) 3	—	山本 和夫	昭和23年3月11日生	昭和46年4月 監査法人池田昇一事務所入所 平成2年10月 センチュリー監査法人代表社員 (現新日本有限責任監査法人) 平成10年4月 一般社団法人日本出版取次協会 監事就任 (現任) 平成13年6月 一般社団法人日本経営管理協会 監事就任 (現任) 平成22年7月 公認会計士・税理士山本会計事務 所所長 就任 (現任) 平成23年9月 株式会社森傳 社外監査役就任 (現任) 平成23年9月 日本リファイン株式会社 監査役 就任 平成24年6月 株式会社ピーシーデポコーポレー ション 社外監査役就任 (現任) 平成24年10月 一般社団法人全日本コーヒー協会 監事就任 (現任) 平成24年12月 台湾瑞環股份有限公司 監察人 就任 (現任) 平成25年12月 蘇州瑞環化有限公司 監事就任 (現任) 平成26年9月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 3	—	鈴木 康司	昭和21年1月19日生	昭和43年4月 大蔵省（現財務省）入省 昭和62年4月 同省関税局監視課長 昭和63年7月 東京国税局総務部長 平成6年7月 同省理財局審議官 平成7年7月 同省関東財務局長 平成8年1月 同省退官 平成9年1月 内外政策研究会代表 平成14年10月 鈴木康司法律事務所所長 就任（現任） 平成16年3月 株式会社アライヴコミュニティ 社外監査役就任 平成17年5月 ペット&ファミリー少額短期 保険株式会社 監査役就任 平成17年10月 方正株式会社 監査役就任 平成18年10月 株式会社キンダイ 監査役 就任 平成20年5月 株式会社グランツインベス トメントジャパン 監査役就任 平成20年6月 ペット&ファミリー少額短期 保険株式会社 社外取締役 就任 平成26年3月 インテリジェントウィルパワ ー株式会社 社外監査役就任 （現任） 平成27年2月 当社社外監査役就任（現任） 平成27年6月 越後交通株式会社 社外取締 役就任（現任）	(注) 2	—
計						1,009,000

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の臨時株主総会の終結の時から平成28年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成27年6月26日開催の臨時株主総会の終結の時から平成30年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役 山本 和夫および鈴木 康司は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、豊かな食文化の発展に寄与することが株主の皆様、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えるものと考えております。

このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題としており、監査役会制度や内部監査制度を導入し、経営と執行の意思疎通を図り、経営に関し更なる透明性や効率性の向上を目指してまいります。

b. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定をしております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

(ロ) 監査役会

当社では、常勤監査役1名と非常勤監査役2名により監査役会を設置し、毎月1回これを開催するほか、必要に応じて監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査および会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当および会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

(ハ) 経営会議

当社は、会社の重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置し、取締役、監査役、執行役員および各部門責任者により構成されております。原則として月1回定例で開催され、重要案件が生じたときには都度開催しております。

(二) 内部監査担当

当社は、会社の資産保全や業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査担当2名を置き、監査を行っております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役および会計監査人と内部監査情報の緊密な連携の下、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し、必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止等に努めております。

(ホ) リスク管理委員会

当社では、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定および審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置し、代表取締役社長、取締役、営業本部長、コーポレートスタッフ部門長、経理部長および人事総務部長により構成されております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

(ヘ) コンプライアンス委員会

当社では、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設定し、代表取締役社長、管理部門管掌取締役、コーポレートスタッフ部門長および人事総務部長により構成されております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

The diagram illustrates the corporate governance structure of a company, showing the relationships between various bodies and departments. The central elements include:

- 株主総会 (Shareholders' Meeting):** The highest authority, receiving reports from the Board of Directors and the Board of Corporate Auditors, and appointing/dismissing them.
- 取締役会 (Board of Directors):** Oversees the Representative Director/President, reports to the Shareholders' Meeting, and appoints/dismisses the President.
- 経営会議 (Management Meeting):** Reports to the Board of Directors and the Board of Corporate Auditors, and provides advice/guidance to the Compliance Committee.
- 代表取締役社長 (Representative Director/President):** Oversees all departments, reports to the Board of Directors, and appoints/dismisses the Internal Audit Officer.
- 監査役会 (Board of Corporate Auditors):** Oversees the Internal Audit Officer, reports to the Shareholders' Meeting and the Board of Directors, and appoints/dismisses the Internal Audit Officer.
- 内部監査担当 (Internal Audit Officer):** Oversees all departments, reports to the Board of Corporate Auditors, and appoints/dismisses the Internal Audit Officer.
- 会計監査人 (External Auditor):** Provides cooperation with the Board of Corporate Auditors and the Internal Audit Officer.
- リスク管理委員会 (Risk Management Committee):** Reports to the Management Meeting and provides advice/guidance to the Compliance Committee.
- コンプライアンス委員会 (Compliance Committee):** Reports to the Representative Director/President and provides advice/guidance to the Compliance Committee.
- 各部門 (All Departments):** The operational core of the company, reporting to the Representative Director/President and the Internal Audit Officer.
- 顧問弁護士 (External Counsel):** Provides advice/guidance to the Management Meeting and the Compliance Committee.

Arrows indicate the flow of reports, supervision, and cooperation between these entities.

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

- (イ) 当社および子会社(以下「当社グループ」という)の取締役、使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動します。
 - ② 当社グループの取締役、使用人等が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。
 - ③ 当社グループの役職員にはコンプライアンスの徹底を図るため、当社の人事総務部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育および周知を行います。
 - ④ 当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、人事総務部が当社グループの規定やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告および再発防止策の審議決定を行います。
 - ⑤ 当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査担当を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款および社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査担当者により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役および取締役会に報告します。
 - ⑥ 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。
 - ⑦ 当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。
- (ロ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む）は、法令、文書管理規程および情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。
- (ハ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。
 - ② 当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。
 - ③ リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。
- (ニ) 当社グループの取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制
- ① 当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。
 - ② 取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士および監査法人等より専門的な助言を受けることとします。
 - ③ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針を策定します。
- (ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。
 - ② 当社は、当社グループ各社の経営方針および関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ

各社の業務執行を管理・指導します。

③具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。

④内部監査担当者は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

(へ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置かない方針である旨監査役会より報告を受けております。ただし、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとしております。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、当該業務に関し取締役または所属部門長の指揮命令は受けないものとします。

(チ) 当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査役に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査役に対し報告を行います。

(リ) 当社監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ヌ) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不当な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人等が当社監査役に対し報告したことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役および使用人等に周知するものとします。

(ル) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務等が当該監査役の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものいたします。

(ヲ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。

②監査役は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図ります。

③監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催します。

④監査役は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

c. 内部監査および監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、「(a) 会社の機関の基本説明 (ロ) 監査役会、(二) 内部監査担当」に記載のとおり監査を実施しております。また、会計監査人とも必要に応じて会合を開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

d. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

なお、業務を執行した公認会計士は次の通りです。

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員業務執行社員 大田原 吉隆

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員業務執行社員 清本 雅哉

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士12名、その他6名であります。

e. 社外取締役および社外監査役

当社は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、外部からの経営監視体制の更なる向上のため、平成28年2月開催予定の定時株主総会で社外取締役を2名選任予定としており、候補者もすでに確定しております。一方、当社の社外監査役は2名であります。

今後選任を予定している社外取締役は、取締役会において、監査役監査および会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っていただくこととしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人および内部監査担当と緊密な連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

社外監査役山本 和夫は公認会計士として、鈴木 康司は弁護士として各々財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役山本 和夫は、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係またはその他の利害関係はありません。なお、山本 和夫は、株式会社森傳および株式会社ピーシーデボコーポレーションの社外監査役、一般社団法人日本出版取次協会、一般社団法人日本経営管理協会および一般社団法人全日本コーヒー協会の監事、台湾瑞環股份有限公司監察人、蘇州瑞環化有限公司監事ならびに公認会計士・税理士山本会計事務所の公認会計士・税理士を兼務しております。

社外監査役鈴木 康司は、当社との間に人的関係、資本的关系はありませんが、当社が関税の納付に関して財務大臣、東京国税不服審判所および福岡国税不服審判所に対して審査請求を行っている事案について弁護士業務を依頼しております。なお、その他の利害関係はありません。鈴木 康司は、インテリジェントウィルパワー株式会社の社外監査役、越後交通株式会社の社外取締役および鈴木康司法律事務所の弁護士を兼務しております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査担当および会計監査人との間で意見交換を行うなどし、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。また、当社では社外監査役による意見を当社の経営に反映することで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保できると考えております。

現在、当社では監査役3名中2名の社外監査役により客観的かつ中立性の確保された監査が実施されており、外部からの経営の監視体制が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役および会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

(a) 社外監査役

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

(b) 会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,600万円もしくは在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって責任の限度額としております。

g. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、コーポレートスタッフ部門長を責任者とし、人事総務部を責任部署としております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

h. 役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	200,180	165,916	—	—	34,264	5
監査役(社外 監査役を除く。)	23,484	21,055	—	—	2,429	1
社外監査役	4,000	4,000	—	—	—	2

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 最近事業年度末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。

2. 取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議の上、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成27年2月25日開催の定時株主総会において、取締役の報酬を年額4億円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、同じく平成25年2月22日開催の定時株主総会において、監査役の報酬額4千万円以内とすることがそれぞれ決議されております。

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

特段の定めはありません。

i. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

j. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

k. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

1. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

m. 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	11銘柄
貸借対照表計上額の合計額	370,398千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ (株)	109,736.66	128,391	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
明治ホールディングス (株)	5,850.00	33,462	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株) ADEKA	12,550.56	14,295	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
雪印メグミルク (株)	9,935.49	12,936	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日油 (株)	11,585.72	8,133	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
森永製菓 (株)	6,949.08	1,452	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ (株)	55,307.67	238,929	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
明治ホールディングス (株)	5,850.00	62,302	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株) ADEKA	13,552.48	19,380	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
雪印メグミルク (株)	11,008.83	15,808	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日油 (株)	12,591.53	9,418	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
森永製菓 (株)	9,781.32	2,670	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
エア・ウォーター(株)	771.74	1,486	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	—	20,000	4,850
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	20,000	4,850

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO USA INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して8,495千円の監査報酬を支払っております。

（最近連結会計年度）

当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO USA INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して8,817千円の監査報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、当社の株式公開支援に関する助言業務および情報セキュリティ規程整備に関する助言業務の提供を受けたことによるものです。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および四半期連結財務諸表ならびに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）および当連結会計年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）および当事業年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、または、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,305,032	※2 4,299,562
受取手形及び売掛金	※4 11,907,665	※4 14,941,497
商品及び製品	※2 13,053,233	※2 19,039,974
原材料及び貯蔵品	126,369	153,162
繰延税金資産	8,406	11,043
その他	708,132	1,694,028
流動資産合計	29,108,839	40,139,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	229,570	296,960
減価償却累計額	△112,116	△155,308
建物（純額）	117,453	141,651
機械装置及び運搬具	294,115	434,382
減価償却累計額	△160,774	△208,220
機械装置及び運搬具（純額）	133,341	226,161
土地	27,815	—
リース資産	—	3,506
減価償却累計額	—	△525
リース資産（純額）	—	2,980
建設仮勘定	52,792	332,299
その他	53,709	56,243
減価償却累計額	△41,537	△44,265
その他（純額）	12,171	11,978
有形固定資産合計	343,574	715,070
無形固定資産		
ソフトウェア	149,511	124,248
その他	570	570
無形固定資産合計	150,082	124,819
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 657,887	※1 734,781
従業員に対する長期貸付金	512	—
繰延税金資産	181,217	148,543
その他	※2 567,775	※2 660,615
貸倒引当金	—	△1,432
投資その他の資産合計	1,407,392	1,542,508
固定資産合計	1,901,048	2,382,398
資産合計	31,009,888	42,521,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,559,474	10,189,012
短期借入金	※2 7,030,504	※2 10,475,601
1年内償還予定の社債	687,800	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,625,041	※2 3,308,190
未払法人税等	586,881	299,844
繰延税金負債	—	377,959
その他	417,859	602,358
流動負債合計	17,907,561	25,552,966
固定負債		
社債	485,000	385,000
長期借入金	※2 4,839,114	※2 6,707,552
繰延税金負債	47,963	64,560
退職給付引当金	263,534	—
退職給付に係る負債	—	269,129
役員退職慰労引当金	265,418	313,492
資産除去債務	11,260	37,093
その他	60,463	59,788
固定負債合計	5,972,754	7,836,615
負債合計	23,880,316	33,389,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,535	465,535
資本剰余金	417,651	514,004
利益剰余金	5,826,073	6,693,863
自己株式	△11,376	—
株主資本合計	6,697,882	7,673,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,170	222,476
繰延ヘッジ損益	151,369	815,731
為替換算調整勘定	143,910	420,475
その他の包括利益累計額合計	401,449	1,458,683
少数株主持分	30,239	—
純資産合計	7,129,572	9,132,086
負債純資産合計	31,009,888	42,521,668

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,255,938
受取手形及び売掛金	15,607,752
商品及び製品	22,271,422
原材料及び貯蔵品	288,303
その他	730,932
流動資産合計	43,154,349
固定資産	
有形固定資産	778,846
無形固定資産	112,849
投資その他の資産	1,648,693
貸倒引当金	△1,432
固定資産合計	2,538,957
資産合計	45,693,307
負債の部	
流動負債	
買掛金	8,612,074
短期借入金	11,722,309
1年内償還予定の社債	400,000
1年内返済予定の長期借入金	3,457,301
未払法人税等	250,274
その他	425,509
流動負債合計	24,867,469
固定負債	
社債	1,030,000
長期借入金	10,131,952
退職給付に係る負債	274,035
役員退職慰労引当金	212,128
資産除去債務	40,174
その他	273,956
固定負債合計	11,962,247
負債合計	36,829,716
純資産の部	
株主資本	
資本金	465,535
資本剰余金	514,004
利益剰余金	6,954,427
株主資本合計	7,933,967
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	268,577
繰延ヘッジ損益	177,740
為替換算調整勘定	483,305
その他の包括利益累計額合計	929,623
純資産合計	8,863,590
負債純資産合計	45,693,307

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	75,942,891	96,549,538
売上原価	※1 72,684,311	※1 92,290,596
売上総利益	3,258,579	4,258,941
販売費及び一般管理費	※2 2,558,604	※2 2,727,230
営業利益	699,975	1,531,711
営業外収益		
受取利息	5,429	2,418
受取配当金	6,647	7,239
為替差益	1,188,949	638,043
雑収入	60,288	19,365
営業外収益合計	1,261,314	667,066
営業外費用		
支払利息	208,199	239,404
支払手数料	53,693	272,579
雑損失	29,432	33,449
営業外費用合計	291,325	545,433
経常利益	1,669,964	1,653,344
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,110	—
持分変動利益	1,535	—
関税加算税還付額	—	48,413
特別利益合計	3,645	48,413
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	2,900
特別損失合計	—	2,900
税金等調整前当期純利益	1,673,610	1,698,858
法人税、住民税及び事業税	792,103	707,781
法人税等調整額	△124,878	2,838
法人税等合計	667,225	710,619
少数株主損益調整前当期純利益	1,006,384	988,238
少数株主損失（△）	△953	—
当期純利益	1,007,338	988,238

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,006,384	988,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,286	116,306
繰延ヘッジ損益	42,444	664,362
為替換算調整勘定	185,731	243,493
持分法適用会社に対する持分相当額	—	10,076
その他の包括利益合計	※1, ※2 350,463	※1, ※2 1,034,238
包括利益	1,356,848	2,022,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,355,853	2,022,476
少数株主に係る包括利益	994	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	48,209,472
売上原価	46,956,235
売上総利益	1,253,237
販売費及び一般管理費	※ 1,420,566
営業損失(△)	△167,329
営業外収益	
受取利息	1,294
受取配当金	3,221
為替差益	976,675
その他	26,978
営業外収益合計	1,008,170
営業外費用	
支払利息	140,582
支払手数料	48,844
その他	23,514
営業外費用合計	212,941
経常利益	627,899
特別利益	
固定資産売却益	1,898
特別利益合計	1,898
特別損失	
ゴルフ会員権評価損	561
特別損失合計	561
税金等調整前四半期純利益	629,236
法人税等	251,149
少数株主損益調整前四半期純利益	378,086
四半期純利益	378,086

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	378,086
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	46,101
繰延ヘッジ損益	△637,991
為替換算調整勘定	72,906
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,156
その他の包括利益合計	△522,140
四半期包括利益	△144,054
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△144,054
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	465,535	408,593	4,880,293	△12,624	5,741,797
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△61,558	—	△61,558
当期純利益	—	—	1,007,338	—	1,007,338
自己株式の処分	—	9,057	—	1,248	10,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	9,057	945,780	1,248	956,085
当期末残高	465,535	417,651	5,826,073	△11,376	6,697,882

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△16,116	108,924	△41,780	51,026	4,250	5,797,074
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△61,558
当期純利益	—	—	—	—	—	1,007,338
自己株式の処分	—	—	—	—	—	10,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,286	42,444	185,690	350,422	25,989	376,412
当期変動額合計	122,286	42,444	185,690	350,422	25,989	1,332,498
当期末残高	106,170	151,369	143,910	401,449	30,239	7,129,572

当連結会計年度（自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	465,535	417,651	5,826,073	△11,376	6,697,882
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△115,632	—	△115,632
連結範囲の変動	—	—	△4,816	—	△4,816
当期純利益	—	—	988,238	—	988,238
自己株式の処分	—	96,496	—	11,233	107,730
自己株式の消却	—	△142	—	142	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	96,353	867,789	11,376	975,519
当期末残高	465,535	514,004	6,693,863	—	7,673,402

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106,170	151,369	143,910	401,449	30,239	7,129,572
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△115,632
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△4,816
当期純利益	—	—	—	—	—	988,238
自己株式の処分	—	—	—	—	—	107,730
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116,306	664,362	276,565	1,057,233	△30,239	1,026,994
当期変動額合計	116,306	664,362	276,565	1,057,233	△30,239	2,002,513
当期末残高	222,476	815,731	420,475	1,458,683	—	9,132,086

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,673,610	1,698,858
減価償却費	95,729	100,224
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,110	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	1,432
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,604	△263,534
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	223,965	48,074
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	269,129
受取利息及び受取配当金	△12,076	△9,657
支払利息	208,199	239,404
持分変動損益 (△は益)	△1,535	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,666,938	△2,724,388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,366,922	△5,947,919
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,418,048	3,365,324
その他	△276,956	384,169
小計	△2,699,381	△2,838,882
利息及び配当金の受取額	12,076	9,657
利息の支払額	△208,380	△236,164
法人税等の支払額	△333,561	△996,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,229,245	△4,062,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△11,033	△17,067
投資有価証券の売却及び償還による収入	30,000	—
投資有価証券の取得による支出	△5,328	△15,381
関係会社株式の取得による支出	△107,784	—
有形固定資産の取得による支出	△140,408	△445,779
有形固定資産の売却による収入	8,205	—
無形固定資産の取得による支出	△121,662	△14,404
ゴルフ会員権の取得による支出	—	△29,450
保険積立金の払戻による収入	240,640	11,865
保険積立金の積立による支出	△26,070	△31,716
その他	3,913	512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,529	△541,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	2,629,621	3,377,536
長期借入れによる収入	4,400,000	5,504,520
長期借入金の返済による支出	△2,965,043	△2,966,643
社債の発行による収入	300,000	200,000
社債の償還による支出	△536,300	△687,800
自己株式の譲渡による収入	10,305	107,730
リース債務の返済による支出	△3,348	△8,075
連結子会社の第三者割当増資による収入	28,362	—
配当金の支払額	△61,558	△115,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,802,039	5,411,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	98,545	129,300
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	541,810	937,483
現金及び現金同等物の期首残高	1,639,767	2,181,577
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	80,977
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,181,577	※ 3,200,039

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年12月1日
至 平成27年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	629,236
減価償却費	75,365
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,898
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,906
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△101,363
受取利息及び受取配当金	△4,515
支払利息	140,582
売上債権の増減額 (△は増加)	△560,349
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,347,110
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,634,710
その他	△73,799
小計	△4,873,657
利息及び配当金の受取額	4,515
利息の支払額	△128,783
法人税等の支払額	△303,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,301,869

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の増減額 (△は増加)	△124,039
投資有価証券の取得による支出	△3,138
有形固定資産の取得による支出	△264,365
有形固定資産の売却による収入	166,437
無形固定資産の取得による支出	△8,153
ゴルフ会員権の取得による支出	△761
保険積立金の払戻による収入	6,981
保険積立金の積立による支出	△89,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△316,538

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の増減額 (△は減少)	1,221,259
長期借入れによる収入	5,350,000
長期借入金の返済による支出	△1,781,988
社債の発行による収入	1,000,000
社債の償還による支出	△255,000
リース債務の返済による支出	△7,203
配当金の支払額	△117,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,409,545

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△167,663
現金及び現金同等物の期首残高	3,200,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,032,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY LTD.

LACTO ASIA (M) SDN BHD.

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は平成25年8月に設立された会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社エフケイ)は、破産手続き中であり重要性に乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない非連結子会社FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. は当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. PACIFIC LACTO JAYA の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械装置及び運搬具	6～10年

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび金利キャップに関しましては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によりリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY LTD.

LACTO ASIA (M) SDN BHD.

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.

叻克透商貿（上海）有限公司

上記のうち、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。叻克透商貿（上海）有限公司については当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたPT. PACIFIC LACTO JAYAは持分比率の低下により子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1 社

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、叻克透商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数については以下の通りであります。

建物	3～15年
機械装置及び運搬具	6～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除する方法）によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび金利キャップに関しましては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によりリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

(減価償却方法の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年12月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の見込額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績および財政状態への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
投資有価証券(株式)	230,009千円	106,061千円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
現金及び預金	197,959千円	197,962千円
商品	6,500,000	9,000,000
保険積立金	300,000	300,000
計	6,997,959	9,497,962

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
短期借入金	6,500,000千円	9,000,000千円
長期借入金	1,080,556	1,602,781
計	7,580,556	10,602,781

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
コミットメントラインの総額	10,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	6,500,000	9,000,000
借入未実行残高	3,500,000	6,000,000

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
受取手形	584千円	5,844千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
	30,342千円	33,799千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
発送配達費	248,891千円	229,335千円
給与手当	912,840	1,052,211
退職給付費用	42,271	39,101
役員退職慰労引当金繰入額	176,612	36,693

- ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
車両運搬具	2,110千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	178,799千円	177,830千円
組替調整額	—	—
計	178,799	177,830
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,081,922	1,500,414
組替調整額	△1,013,451	△477,146
計	68,470	1,023,267
為替換算調整勘定：		
当期発生額	185,731	243,493
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	10,076
税効果調整前合計	433,000	1,454,667
税効果額	△82,537	△420,429
その他の包括利益合計	350,463	1,034,238

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	178,799千円	177,830千円
税効果額	△56,512	△61,524
税効果調整後	122,286	116,306
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	68,470	1,023,267
税効果額	△26,025	△358,905
税効果調整後	42,444	664,362
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	185,731	243,493
税効果額	—	—
税効果調整後	185,731	243,493
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	—	10,076
税効果額	—	—
税効果調整後	—	10,076
その他の包括利益合計		
税効果調整前	433,000	1,454,667
税効果額	△82,537	△420,429
税効果調整後	350,463	1,034,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,918.20	—	—	3,918.20
合計	3,918.20	—	—	3,918.20
自己株式				
普通株式 (注)	70.80	—	7.00	63.80
合計	70.80	—	7.00	63.80

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、持株会に譲渡したことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月22日 定時株主総会	普通株式	61,558	16,000	平成24年11月30日	平成25年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月25日 定時株主総会	普通株式	115,632	利益剰余金	30,000	平成25年11月30日	平成26年2月26日

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,918.20	—	0.80	3,917.40
合計	3,918.20	—	0.80	3,917.40
自己株式				
普通株式（注）	63.80	—	63.80	—
合計	63.80	—	63.80	—

（注）普通株式の発行済株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少63.8株は、持株会への譲渡等63株および取締役会決議に基づく消却0.8株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月25日 定時株主総会	普通株式	115,632	30,000	平成25年11月30日	平成26年2月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	117,522	利益剰余金	30,000	平成26年11月30日	平成27年2月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	3,305,032千円	4,299,562千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,123,454	△1,099,522
現金及び現金同等物	2,181,577	3,200,039

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズおよび食肉加工品の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、変動金利の借入金、外貨建て営業債務等に係る金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,305,032	3,305,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,907,665	11,907,665	—
(3) 投資有価証券	416,477	416,477	—
資産計	15,629,175	15,629,175	—
(1) 買掛金	6,559,474	6,559,474	—
(2) 短期借入金	7,030,504	7,030,504	—
(3) 1年内償還予定の社債	687,800	690,414	2,614
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,625,041	2,712,657	87,615
(5) 未払法人税等	586,881	586,881	—
(6) 社債	485,000	475,137	△9,863
(7) 長期借入金	4,839,114	4,860,332	21,217
負債計	22,813,816	22,915,399	101,583
デリバティブ取引(*1)	244,183	244,183	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年11月30日)
非上場株式	11,400
関係会社株式	230,009

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,305,032	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,907,665	—	—	—
合計	15,212,697	—	—	—

4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,030,504	—	—	—	—	—
社債	687,800	260,000	115,000	80,000	30,000	—
長期借入金	2,625,041	2,297,608	1,361,406	839,100	94,000	247,000
合計	10,343,345	2,557,608	1,476,406	919,100	124,000	247,000

当連結会計年度（自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズおよび食肉加工品の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、変動金利の借入金、外貨建て営業債務等に係る金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「（6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,299,562	4,299,562	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,941,497	14,941,497	—
(3) 投資有価証券	608,316	608,316	—
資産計	19,849,376	19,849,376	—
(1) 買掛金	10,189,012	10,189,012	—
(2) 短期借入金	10,475,601	10,475,601	—
(3) 1年内償還予定の社債	300,000	301,105	1,105
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,308,190	3,442,203	134,012
(5) 未払法人税等	299,844	299,844	—
(6) 社債	385,000	374,349	△10,650
(7) 長期借入金	6,707,552	6,701,769	△5,782
負債計	31,665,200	31,783,886	118,685
デリバティブ取引(*1)	1,267,450	1,267,450	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
非上場株式	20,403
関係会社株式	106,061

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,299,562	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,941,497	—	—	—
合計	19,241,059	—	—	—

4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,475,601	—	—	—	—	—
社債	300,000	155,000	120,000	70,000	40,000	—
長期借入金	3,308,190	2,394,834	1,782,718	1,013,000	304,000	1,213,000
合計	14,083,791	2,549,834	1,902,718	1,083,000	344,000	1,213,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	403,541	246,915	156,626
	(2) その他	—	—	—
	小計	403,541	246,915	156,626
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,936	15,529	△2,593
	(2) その他	—	—	—
	小計	12,936	15,529	△2,593
合計		416,477	262,444	154,032

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	592,508	252,063	340,444
	(2) その他	—	—	—
	小計	592,508	252,063	340,444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,808	16,987	△1,178
	(2) その他	—	—	—
	小計	15,808	16,987	△1,178
合計		608,316	269,051	339,265

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,403千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年11月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	2,872,222	2,277,444	△37,528
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金		—	
	米ドル		6,726,480		248,271
	ユーロ		928,635		37,026
	豪ドル		508,548		4,065
	その他		30,194		315
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金		—	
	米ドル		59,941		△1,942
	ユーロ		221,602		△5,539
	その他		10,281		△484
金利スワップおよび 金利キャップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	2,444,800	1,682,400	(注)
合計			13,802,703	3,959,844	244,183

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップおよび金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年11月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	394,444	—	△1,707
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金		—	
	米ドル		11,072,568		1,055,503
	ユーロ		2,859,741		159,523
	豪ドル		1,023,604		47,450
	その他		175,307		12,239
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金		—	
	米ドル		2,321		11
	ユーロ		208,701		△5,569
金利スワップおよび 金利キャップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	7,565,400	6,445,000	(注)
合計			23,302,086	6,445,000	1,267,450

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップおよび金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を採用しております。
なお、子会社において退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 $\Delta 390,802$ 千円

年金資産(注) $127,267$ 千円

退職給付引当金 $\Delta 263,534$ 千円

(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 $42,271$ 千円

退職給付費用 $42,271$ 千円

(注) 中小企業退職金共済制度の拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。

なお、中小企業退職金共済制度への拠出額は $14,441$ 千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)より簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を採用しております。
なお、子会社において退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	263,534千円
退職給付費用	39,101
退職給付の支払額	$\Delta 21,799$
中小企業退職金共済制度への拠出額	$\Delta 15,950$
その他	4,243
退職給付に係る負債の期末残高	269,129

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	409,887千円
年金資産(注)	$\Delta 140,758$
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269,129

(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額

退職給付に係る負債	269,129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269,129

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 $39,101$ 千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,000株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	①権利行使時において、当社の取締役または従業員であること。 ②権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場していること。 ③その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年2月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	104,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	104,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成27年2月25日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,710
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成27年2月25日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、純資産価額に基づく方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 41,410千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成25年11月30日）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	46,065千円
未払賞与等（社会保険料含む）	47,853
たな卸資産未実現利益	4,753
その他	2,547
計	101,220
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	△92,814
計	△92,814
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	3,146
退職給付引当金	93,923
役員退職慰労引当金	94,595
その他	3,513
計	195,179
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△47,390
在外子会社加速度償却	△11,017
その他	△3,517
計	△61,925
繰延税金資産の純額	141,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、38.01%から35.64%に変更されます。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成26年11月30日）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	20,552千円
未払賞与等（社会保険料含む）	49,139
たな卸資産未実現利益	7,241
繰越欠損金	47,026
その他	7,870
小計	131,830
評価性引当額	△47,026
計	84,803
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	△451,719
計	△451,719
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	1,470
退職給付に係る負債	95,917
役員退職慰労引当金	111,728
その他	4,600
計	213,717
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△107,818
在外子会社加速度償却	△18,775
その他	△3,140
計	△129,734
繰延税金負債の純額	△282,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02
住民税均等割	0.13
評価性引当の増減	3.01
重加算税及び延滞税の取り消し	△1.08
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.29
在外子会社との適用税率差異	△0.27
その他	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.83

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、38.01%から35.64%に変更されています。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
62,386,512	13,142,144	414,233	75,942,891

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
20,875	315,984	6,714	343,574

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
米久株式会社	10,529,599

(注) 当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
79,692,514	16,824,386	32,637	96,549,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
20,491	687,474	7,104	715,070

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
米久株式会社	10,170,209

(注) 当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	八住 繁	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 8.71	—	債務被保証	470,000	—	—

(注) 1. 当社取引銀行からの借入に対して、代表取締役八住 繁は保証人として個人保証を行っております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 上記のほか、為替予約等デリバティブ取引の一部について、保証を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり純資産額	1,841.88円
1株当たり当期純利益金額	261.49円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
当期純利益金額 (千円)	1,007,338
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,007,338
期中平均株式数 (株)	3,852,246

当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり純資産額	2,331.16円
1株当たり当期純利益金額	255.57円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
2. 当社は平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
当期純利益金額 (千円)	988,238
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	988,238
期中平均株式数 (株)	3,866,785

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(株式分割)

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会に基づいて、以下のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年2月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき1,000株の割合で分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,917.4株
株式分割により増加する株式数	3,913,482.6株
株式分割後の発行済株式総数	3,917,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	5,424,000 株

(3) 効力発生日

平成27年2月25日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
給与手当	567,150千円
賞与引当金繰入額	96,000
退職給付費用	14,548
役員退職慰労引当金繰入額	34,221

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	4,255,938千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,223,562
現金及び現金同等物	3,032,376

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	117,522	30,000	平成26年11月30日	平成27年2月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	96.51円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	378,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	378,086
普通株式の期中平均株式数(株)	3,917,400

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年2月25日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行および適格機関投資家限定第12回 無担保社債	平成18年 12月29日	12,800	— (—)	0.42	無担保	平成25年 12月27日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行・東京信用保証協会共同保証付分 割譲渡制限特約付第23回無担保社債	平成22年 9月30日	40,000	20,000 (20,000)	0.68	無担保	平成27年 9月30日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行・東京信用保証協会共同保証付分 割譲渡制限特約付第29回無担保社債	平成26年 6月30日	—	200,000 (40,000)	0.53	無担保	平成31年 6月28日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第20回 無担保社債	平成22年 4月30日	150,000	50,000 (50,000)	0.72	無担保	平成27年 4月30日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第24回 無担保社債	平成23年 3月31日	75,000	45,000 (30,000)	0.78	無担保	平成28年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第27回 無担保社債	平成24年 3月30日	140,000	100,000 (40,000)	0.63	無担保	平成29年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第28回 無担保社債	平成25年 3月15日	270,000	210,000 (60,000)	0.43	無担保	平成30年 3月15日
㈱ラクト・ ジャパン	中央三井信託銀行㈱および適格機関投資家限定第16回無 担保社債	平成23年 6月30日	60,000	— (—)	1.527	無担保	平成26年 6月30日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱東京都民銀行保証および適格機関投資家限定第18回無 担保社債	平成21年 9月25日	60,000	— (—)	0.96	無担保	平成26年 9月25日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱北陸銀行・東京信用保証協会共同保証付分割譲渡制限 特約付第26回無担保社債	平成24年 3月22日	25,000	— (—)	0.85	無担保	平成26年 3月20日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定第25回無 担保社債	平成23年 3月31日	200,000	— (—)	0.66	無担保	平成26年 2月28日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定第21回無 担保保証	平成22年 6月30日	60,000	20,000 (20,000)	0.71	無担保	平成27年 5月29日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱横浜銀行保証付および適格機関投資家限定第22回無担 保保証	平成22年 7月9日	80,000	40,000 (40,000)	0.79	無担保	平成27年 7月9日
合計	—	—	1,172,800	685,000 (300,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	155,000	120,000	70,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,030,504	10,475,601	0.66	—
1年内返済予定の長期借入金	2,625,041	3,308,190	1.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,500	4,624	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	4,839,114	6,707,552	1.50	平成27年～ 平成36年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	7,463	6,788	—	平成27年～ 平成30年
合計	14,505,625	20,502,755	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年内返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4. リース債務（1年内返済予定のものを除く。）は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
5. 長期借入金およびリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,394,834	1,782,718	1,013,000	304,000
リース債務	2,945	2,037	1,621	184

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,639,212	※1 3,279,080
受取手形	※5 34,187	※5 62,399
売掛金	※2 10,106,110	※2 13,629,241
商品	※1 13,041,579	※1 18,840,476
前渡金	11,789	3,344
前払費用	66,557	80,825
繰延税金資産	1,438	—
その他	515,558	1,486,398
流動資産合計	26,416,433	37,381,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,687	36,280
減価償却累計額	△24,712	△26,281
建物（純額）	9,975	9,999
機械及び装置	10,326	10,326
減価償却累計額	△8,181	△8,717
機械及び装置（純額）	2,144	1,608
工具、器具及び備品	42,073	43,755
減価償却累計額	△33,318	△37,851
工具、器具及び備品（純額）	8,755	5,903
リース資産	—	3,506
減価償却累計額	—	△525
リース資産（純額）	—	2,980
有形固定資産合計	20,875	20,491
無形固定資産		
ソフトウェア	149,511	121,676
その他	570	570
無形固定資産合計	150,082	122,247
投資その他の資産		
投資有価証券	210,070	370,398
関係会社株式	840,414	1,147,164
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	512	—
長期前払費用	2,997	6,286
繰延税金資産	180,252	148,121
その他	※1 563,159	※1 650,034
貸倒引当金	—	△1,432
投資その他の資産合計	1,797,407	2,320,573
固定資産合計	1,968,364	2,463,312
資産合計	28,384,798	39,845,079

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 5,109,077	※2 9,213,792
短期借入金	※1 6,600,000	※1 10,000,000
1年内償還予定の社債	687,800	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,625,041	※1 3,284,544
リース債務	—	736
未払金	49,339	79,765
未払費用	159,494	178,142
未払法人税等	579,362	292,127
繰延税金負債	—	377,959
前受金	28,991	115,008
預り金	10,900	12,903
その他	38,073	95,524
流動負債合計	15,888,080	23,950,503
固定負債		
社債	485,000	385,000
長期借入金	※1 4,839,114	※1 6,612,968
リース債務	—	2,393
退職給付引当金	263,534	269,129
役員退職慰労引当金	265,418	313,492
その他	53,000	53,000
固定負債合計	5,906,067	7,635,983
負債合計	21,794,148	31,586,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,535	465,535
資本剰余金		
資本準備金	305,575	305,575
その他資本剰余金	112,076	208,429
資本剰余金合計	417,651	514,004
利益剰余金		
利益準備金	10,766	10,766
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	5,487,843	6,290,407
利益剰余金合計	5,548,609	6,351,173
自己株式	△11,376	—
株主資本合計	6,420,419	7,330,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,861	112,148
繰延ヘッジ損益	151,369	815,731
評価・換算差額等合計	170,230	927,880
純資産合計	6,590,650	8,258,592
負債純資産合計	28,384,798	39,845,079

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	63,344,476	80,210,210
売上原価		
商品期首たな卸高	9,671,603	13,041,579
当期商品仕入高	63,930,679	82,444,468
合計	73,602,282	95,486,047
商品期末たな卸高	13,041,579	18,840,476
商品売上原価	※1 60,560,702	76,645,571
売上総利益	2,783,773	3,564,639
販売費及び一般管理費	※2 2,191,927	※2 2,238,422
営業利益	591,845	1,326,216
営業外収益		
受取利息	1,930	963
受取配当金	3,124	3,204
為替差益	1,192,838	705,081
雑収入	57,848	15,097
営業外収益合計	1,255,741	724,347
営業外費用		
支払利息	196,980	227,864
社債利息	10,129	4,821
支払手数料	53,693	272,579
雑損失	29,423	23,609
営業外費用合計	290,227	528,874
経常利益	1,557,359	1,521,688
特別利益		
関税加算税還付額	—	48,413
特別利益合計	—	48,413
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	2,900
特別損失合計	—	2,900
税引前当期純利益	1,557,359	1,567,202
法人税、住民税及び事業税	778,564	648,042
法人税等調整額	△123,733	964
法人税等合計	654,830	649,007
当期純利益	902,529	918,195

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	465, 535	305, 575	103, 018	408, 593	10, 766	50, 000	4, 646, 873	4, 707, 639	△12, 624	5, 569, 143
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△61, 558	△61, 558	—	△61, 558
当期純利益	—	—	—	—	—	—	902, 529	902, 529	—	902, 529
自己株式の処分	—	—	9, 057	9, 057	—	—	—	—	1, 248	10, 305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	9, 057	9, 057	—	—	840, 970	840, 970	1, 248	851, 276
当期末残高	465, 535	305, 575	112, 076	417, 651	10, 766	50, 000	5, 487, 843	5, 548, 609	△11, 376	6, 420, 419

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△13,916	108,924	95,008	5,664,151
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△61,558
当期純利益	—	—	—	902,529
自己株式の処分	—	—	—	10,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,777	42,444	75,222	75,222
当期変動額合計	32,777	42,444	75,222	926,498
当期末残高	18,861	151,369	170,230	6,590,650

当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	465,535	305,575	112,076	417,651	10,766	50,000	5,487,843	5,548,609	△11,376	6,420,419
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△115,632	△115,632	—	△115,632
当期純利益	—	—	—	—	—	—	918,195	918,195	—	918,195
自己株式の処分	—	—	96,496	96,496	—	—	—	—	11,233	107,730
自己株式の消却	—	—	△142	△142	—	—	—	—	142	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	96,353	96,353	—	—	802,563	802,563	11,376	910,293
当期末残高	465,535	305,575	208,429	514,004	10,766	50,000	6,290,407	6,351,173	—	7,330,712

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,861	151,369	170,230	6,590,650
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△115,632
当期純利益	—	—	—	918,195
自己株式の処分	—	—	—	107,730
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,287	664,362	757,649	757,649
当期変動額合計	93,287	664,362	757,649	1,667,942
当期末残高	112,148	815,731	927,880	8,258,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

(1) デリバティブ

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

（1）子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

（1）デリバティブ

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	4～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

(減価償却方法の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年12月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更が前事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成25年12月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(貸借対照表)

当事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「為替予約」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「為替予約」に表示していた323,371千円は「流動資産」の「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

当事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌事業年度においては、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「保険積立金」に表示していた483,682千円は「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「為替予約」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「為替予約」に表示していた323,371千円は「流動資産」の「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「保険積立金」に表示していた483,682千円は「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
現金及び預金	197,959千円	197,962千円
商品	6,500,000	9,000,000
保険積立金	300,000	300,000
計	6,997,959	9,497,962

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
短期借入金	6,500,000千円	9,000,000千円
長期借入金	1,080,556	1,602,781

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
売掛金	40,143千円	58,544千円
買掛金	414,640	708,428

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証および保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
LACTO ASIA PTE LTD. (借入債務)	430,506千円	LACTO ASIA PTE LTD. (借入債務) FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. (借入債務) 616,475千円 54,150
計	430,506	670,625

4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
コミットメントラインの総額	10,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	6,500,000	9,000,000
借入未実行残高	3,500,000	6,000,000

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度および当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
受取手形	584千円	5,844千円

(損益計算書関係)

- ※1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度
(自 平成24年12月1日
至 平成25年11月30日)

30,342千円

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
給与手当	690,006千円	745,560千円
減価償却費	48,037	47,174
発送配達費	236,632	211,726
支払手数料	227,547	306,053
退職給付費用	42,271	39,101
役員退職慰労引当金繰入額	176,612	36,693

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	70.80	—	7.00	63.80
合計	70.80	—	7.00	63.80

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、持株会に譲渡した分によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年11月30日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式840,414千円、関連会社株式0千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成26年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は1,147,164千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成25年11月30日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	46,065千円
未払賞与	42,809
未払賞与社会保険料	5,044
退職給付引当金	93,923
役員退職慰労引当金	94,595
関係会社株式	3,513
その他	2,515
繰延税金資産合計	288,467
繰延税金負債	
資産除去費用	△3,517
繰延ヘッジ損益	△92,814
その他有価証券評価差額金	△10,444
繰延税金負債合計	△106,776
繰延税金資産の純額	181,691

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02
住民税均等割	0.03
特定外国子会社に係る所得課税の特例	2.21
その他	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.05

3. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、38.01%から35.64%に変更されます。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成26年11月30日）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	20,552千円
未払賞与	43,282
未払賞与社会保険料	5,085
未収入金	4,526
退職給付引当金	95,917
役員退職慰労引当金	111,728
関係会社株式	3,513
その他	2,448
繰延税金資産合計	287,056
繰延税金負債	
資産除去費用	△3,071
繰延ヘッジ損益	△451,719
その他有価証券評価差額金	△62,103
繰延税金負債合計	△516,894
繰延税金負債の純額	△229,837

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02
住民税均等割	0.15
特定外国子会社に係る所得課税の特例	2.74
重加算税及び延滞税の取り消し	△1.17
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.31
その他	△0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.41

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、38.01%から35.64%に変更されています。この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり純資産額	1,709.90円
1株当たり当期純利益金額	234.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
当期純利益金額 (千円)	902,529
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	902,529
期中平均株式数 (株)	3,852,246

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(株式分割)

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会に基づいて、以下のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年2月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき1,000株の割合で分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,917.4株
株式分割により増加する株式数	3,913,482.6株
株式分割後の発行済株式総数	3,917,400株
株式分割後の発行可能株式総数	5,424,000株

(3) 効力発生日

平成27年2月25日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,108.18円
1株当たり当期純利益金額	237.46円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	江崎グリコ（株）	55,307.67	238,929
		明治ホールディングス（株）	5,850.00	62,302
		（株）A D E K A	13,552.48	19,380
		雪印メグミルク（株）	11,008.83	15,808
		日油（株）	12,591.53	9,418
		営口水源食品有限公司	—	8,775
		協同乳業（株）	23,000.00	6,900
		森永製菓（株）	9,781.32	2,670
		エヌ・シー・フーズ（株）	30.00	2,520
		QINGDAO UNIPAC COMMERCE & TRADE CO.,LTD.	15,000.00	2,208
		その他(1銘柄)	771.74	1,486
	小計	146,893.61	370,398	
計			146,893.61	370,398

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,687	2,093	500	36,280	26,281	2,070	9,999
機械及び装置	10,326	—	—	10,326	8,717	536	1,608
工具、器具及び備品	42,073	1,681	—	43,755	37,851	4,533	5,903
リース資産	—	3,506	—	3,506	525	525	2,980
有形固定資産計	87,087	7,281	500	93,868	73,376	7,665	20,491
無形固定資産							
ソフトウェア	195,485	11,674	—	207,159	85,482	39,508	121,676
その他	570	—	—	570	—	—	570
無形固定資産計	196,056	11,674	—	207,730	85,482	39,508	122,247
長期前払費用	6,801	5,101	1,271	10,631	4,344	1,811	6,286

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	1,432	—	—	1,432
役員退職慰労引当金	265,418	48,074	—	—	313,492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月 1 日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 カ月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月31日、毎年11月30日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lacto-japan.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成27年7月24日開催の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取り扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関である株式会社証券保管振替機構が定める日から振替株式となりますので、株式の名義書換えの欄については記載を省略しております。

3. 単元未満株式の買い取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月14日	ラクト・ジャパン従業員持株会理事長分銅 健二	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号	当社従業員持株会	鋤納 康治	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等(当社取締役)	1	—	役員就任に伴う持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下 1. において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年12月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受または譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事取引参加者の名称ならびに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者および二親等以内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社およびその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社および資本的関係会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）およびその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社および資本的関係会社
4. 当社は、平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。上記株数および金額は分割前の株数および金額で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	新株予約権
発行（処分）年月日	平成25年3月22日	平成26年3月25日	平成26年10月31日	平成26年7月31日
種類	普通株式 （自己株式）	普通株式 （自己株式）	普通株式 （自己株式）	第1回新株予約権 （ストックオプション）
発行（処分）数	普通株式 7株	普通株式 5株	普通株式 58株	普通株式 104株 （注）7、8
発行（処分）価格	1,472,203円 （注）4	1,710,000円 （注）4	1,710,000円 （注）4	1,710,000円 （注）5、7
資本組入額	（注）6	（注）6	（注）6	855,000円 （注）7
発行（処分）価額の総額	10,305,421円	8,550,000円	99,180,000円	177,840,000円 （注）8
資本組入額の総額	（注）6	（注）6	（注）6	88,920,000円 （注）8
発行（処分）方法	第三者割当の方法 による自己株式の 処分	第三者割当の方法 による自己株式の 処分	第三者割当の方法 による自己株式の 処分	平成26年2月25日開 催の定時株主総会に おいて、会社法第 236条、第238条およ び第239条の規定に 基づく新株予約権の 付与（ストックオブ ション）に関する決 議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	（注）2	（注）2	（注）3

（注）1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等ならびにその期間については以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- （2）同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割り当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割り当てを受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- （3）新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- （4）当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年11月30日であります。

2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割り当てを受けた者との間で、割り当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割り当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割り当てを受けた役員または従

業員等との間で、報酬として割り当てを受けた新株予約権を、原則として、割り当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

4. 処分価格は、簿価純資産価額および類似業種比準価額を総合的に勘案して、決定いたしました。
5. 新株予約権の発行価格および行使に際して払込をなすべき金額は、簿価純資産価額および類似業種比準価額を総合的に勘案して、決定いたしました。
6. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
7. 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」および「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」および「資本組入額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は104,000株、「発行価格」は1,710円、「資本組入額」は855円にそれぞれ調整されております。
8. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、発行数は103株、発行価額の総額は176,130,000円、資本組入額の総額は88,065,000円となっております。
9. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1,710,000円
行使期間	平成28年6月17日から平成36年2月24日まで
行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ④その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

2【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ラクト・ジャパン 従業員持株会 理事長 分銅 健二	東京都中央区日本橋本町 四丁目8番15号	従業員 持株会	7	10,305,421 (1,472,203)	当社従業員 持株会

（注）平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および価格は、株式分割前の割当株数および価格で記載しております。

株式（2）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ラクト・ジャパン 従業員持株会 理事長 分銅 健二	東京都中央区日本橋本町 四丁目8番15号	従業員 持株会	5	8,550,000 (1,710,000)	当社従業員 持株会

（注）平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および価格は、株式分割前の割当株数および価格で記載しております。

株式 (3)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会 社との関係
日本生命保険相互会社 代表取締役 筒井 義信 基金250,000百万円	大阪府大阪市中央区今橋 三丁目5番12号	保険業	35	59,850,000 (1,710,000)	取引保険会社
エムエスティ保険 サービス株式会社 取締役社長 亀井 信重 資本金1,010百万円	東京都新宿区西新宿一丁 目6番1号	保険代理業	15	25,650,000 (1,710,000)	取引保険代理店
みなとエクイティサポ ート投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 みなとキャピタル 株式会社 代表取締役 庵原 敬吾	兵庫県神戸市兵庫区水木 通一丁目4番7号	投資事業 組合	8	13,680,000 (1,710,000)	—

(注) 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および価格は、株式分割前の割当株数および価格で記載しております。

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
前川 昌之	神奈川県横浜市栄区	会社役員	4	6,840,000 (1,710,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鋤納 康治	シンガポール	会社役員	4	6,840,000 (1,710,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当社子会社の代表取締役社長、当社子会社の取締役)
阿部 公昭	神奈川県鎌倉市	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
阿部 孝史	埼玉県富士見市	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
尾形 裕	東京都新宿区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
黒川 岳志	シンガポール	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)、当社の従業員
小島 新	東京都世田谷区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
木幡 智徳	オランダ国 アムステルダム市	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
佐藤 正樹	東京都豊島区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
椎名 隆二	東京都世田谷区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
辰澤 雄二	オーストラリア ビクトリア州	会社役員	2	3,420,000 (1,710,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役社長)、当社の従業員
中村 繁之	神奈川県横浜市港北区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
西村 敦	中国上海市	会社役員	2	3,420,000 (1,710,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)、当社の従業員
羽地 一宏	千葉県八千代市	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
藤川 満	山梨県甲府市	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
分銅 健二	東京都大田区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
松永 和久	東京都稲城市	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
山田 真一	神奈川県川崎市麻生区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
山渕 玲子	東京都大田区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
渡瀬 孝浩	東京都目黒区	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員
渡辺 真之	シンガポール	会社員	2	3,420,000 (1,710,000)	当社の従業員

(注) 1. 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および価格は、株式分割前の割当株数および価格で記載しております。

2.退職により、権利を喪失したものについては記載しておりません。

3.上記のほか新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は57名であり、その株式の総数は57,000株であります。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
八住 繁 (注) 1、2、6	神奈川県鎌倉市	335,800	8.35
武 勇 (注) 2、4	神奈川県中郡二宮町	300,000	7.46
石井 純 (注) 2、8	千葉県浦安市	300,000	7.46
佐久間 信男 (注) 2、9	千葉県佐倉市	288,000	7.16
飯塚 昌幸 (注) 2、5、6、9	シンガポール	288,000	7.16
師崎 良介 (注) 2、9	東京都世田谷区	288,000	7.16
三浦 元久 (注) 2、3、6	千葉県船橋市	288,000	7.16
鎌倉 喜一郎 (注) 2、9	千葉縣市川市	288,000	7.16
株式会社明治 (注) 2	東京都江東区新砂一丁目2番10号	100,000	2.49
森永乳業株式会社 (注) 2	東京都港区芝五丁目33番1号	100,000	2.49
よつ葉乳業株式会社 (注) 2	北海道河東郡音更町新通二十丁目3番地	100,000	2.49
和光堂株式会社 (注) 2	東京都千代田区鍛冶町二丁目7番15号	100,000	2.49
渡瀬 孝浩 (注) 9	東京都目黒区	89,000 (2,000)	2.21 (0.05)
阿部 孝史 (注) 9	埼玉県富士見市	89,000 (2,000)	2.21 (0.05)
小島 新 (注) 9	東京都世田谷区	89,000 (2,000)	2.21 (0.05)
前川 昌之 (注) 3	神奈川県横浜市栄区	78,200 (4,000)	1.95 (0.10)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	58,000	1.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	58,000	1.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	58,000	1.44
佐藤 正樹 (注) 9	米国カリフォルニア州	55,200 (2,000)	1.37 (0.05)
山渕 玲子 (注) 9	東京都大田区	55,200 (2,000)	1.37 (0.05)
松永 和久 (注) 9	東京都稲城市	55,200 (2,000)	1.37 (0.05)
尾形 裕 (注) 9	東京都新宿区	55,200 (2,000)	1.37 (0.05)
ミヨシ油脂株式会社	東京都葛飾区堀切四丁目66番1号	50,000	1.24
みずほキャピタル第3号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	50,000	1.24
川口 博史 (注) 5	米国カリフォルニア州	48,000	1.19
ラクト・ジャパン従業員持株会	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号	44,000	1.09
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	35,000	0.87
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	35,000	0.87

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
木幡 智徳 (注) 9	オランダ国アムステルダム市	34,800 (2,000)	0.87 (0.05)
大東カカオ株式会社	東京都目黒区下目黒二丁目3番23号	30,000	0.75
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	15,000	0.37
鋤納 康治 (注) 3、5、6	シンガポール	15,000 (4,000)	0.37 (0.10)
分銅 健二 (注) 9	東京都大田区	12,000 (2,000)	0.30 (0.05)
阿部 公昭 (注) 9	神奈川県鎌倉市	12,000 (2,000)	0.30 (0.05)
神田 貴透 (注) 9	東京都府中市	11,800 (1,000)	0.29 (0.02)
株式会社ADEKA	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	10,000	0.25
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番2号	10,000	0.25
雪印メグミルク株式会社	北海道札幌市東区苗穂町六丁目1番1号	10,000	0.25
みなとエクイティサポート投資事業 有限責任組合	兵庫県神戸市兵庫区水木通一丁目4番7号	8,000	0.20
黒川 岳志 (注) 9	千葉県市川市	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
椎名 隆二 (注) 9	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
辰澤 雄二 (注) 5、9	オーストラリアビクトリア州	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
藤川 満 (注) 9	山梨県甲府市	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
中村 繁之 (注) 9	神奈川県横浜市港北区	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
西村 敦 (注) 6、9	中国上海市	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
羽地 一宏 (注) 7、9	千葉県八千代市	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
山田 真一 (注) 7、9	神奈川県川崎市麻生区	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
渡辺 真之 (注) 6、9	シンガポール	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
その他 56名 (注) 9	—	56,000 (56,000)	1.39 (1.39)
計	—	4,020,400 (103,000)	100.00 (2.56)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社の取締役）
4. 特別利害関係者等（当社の監査役）
5. 特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役社長）
6. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
7. 特別利害関係者等（当社子会社の監査役）
8. 当社の相談役
9. 当社の従業員
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. () 内は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月10日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月10日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7 月10日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月10日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月10日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

